



川崎市情報化実施計画

平成 18 年（2006 年）3 月

川 崎 市

目 次

第1章 実施計画の概要	1
1 計画策定の趣旨	1
2 実施計画の位置付け	1
第2章 情報化の基本的な考え方	2
1 第2次基本計画の基本目標	2
2 実施計画の基本方向	2
3 情報化施策の展開	5
第3章 市民活力を高め、協働と安心のまちづくりに寄与する情報化	11
1 快適な市民生活の支援	11
2 市民の教育・文化活動の推進	21
3 安全かつ安定した持続可能な社会の形成	25
4 交流と協働の推進	35
第4章 産業振興とシティセールスを促す情報化	39
1 産業振興と人材の有効活用	39
2 シティセールスの推進	47
第5章 行政運営の高度化を図る情報化	54
1 市民参加の行政運営	54
2 透明性の高い行政運営	61
3 行政事務の効率化・高度化	68
第6章 情報化を支える仕組みづくり	80
1 推進体制の整備	80
2 制度等の整備	83
3 基盤整備と新技術の活用	86
第7章 各区における情報化施策	94
1 川崎区	94
2 幸区	94
3 中原区	95
4 高津区	96
5 宮前区	96
6 多摩区	97
7 麻生区	97
資料編	
1 用語集	99

第1章 実施計画の概要

1 計画策定の趣旨

(1) 第2次川崎市情報化基本計画の策定

本市では、情報化施策を計画的・総合的に進めるため、「川崎市情報化基本計画」（以下、「第1次基本計画」という。）を平成9年6月に策定し、情報化施策をおおむね着実に推進してきました。

しかしながら、近年では、インターネットや携帯電話の普及が急速に進み、情報機器の用途の多様化が目覚ましく、情報化に期待される役割も変化してきていることから、その見直しを行う時期となっています。

そこで、新たな市政運営の基本方針を示した新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」や「第2次川崎市行財政改革プラン」を踏まえ、川崎市の特徴や長所を活かし、都市イメージの向上と一体感のあるまちづくりに寄与する情報化施策を展開すべく、第2次川崎市情報化基本計画（以下、「第2次基本計画」という。）を策定しました。

(2) 実施計画策定の目的

第2次基本計画は、高度情報化都市かわさきの将来像を長いスパンでとらえて着実に進めるという観点から、平成18年度から10年程度を見据えた計画としています。この中で3年程度を目途に着手を予定している施策については、情報化実施計画（以下、「実施計画」という。）として取りまとめることとしました。

2 実施計画の位置付け

実施計画は、情報化の基本目標である「お互いの心が通う高度情報化都市かわさき」の実現に向けて、第2次基本計画の示す基本方向を踏まえて取り組む施策について示したものです。

実施計画では、施策を実効性あるものとするために、新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」や「第2次川崎市行財政改革プラン」と連携しながら、定期的にローリング（進行管理及び必要な見直し）していきます。

第2章 情報化の基本的な考え方

1 第2次基本計画の基本目標

パソコンや携帯電話等の情報通信機器が普及したことに伴い、インターネットの利用が日常生活に溶け込んできていることから、これらの恩恵を地域生活や企業活動で実感できることが重要になってきています。

また、このような情報化は市民や企業等により自発的に進められる部分も多く、川崎市全体の情報化は、このような各主体の取組をとらえながら、それぞれの役割分担の中で推進しなければなりません。そのためには、人と人との信頼に基づくコミュニケーション、あるいは交流や協働を図ることが不可欠であり、この部分においても情報通信ネットワークを活用することが期待されます。

そこで、第2次基本計画では、川崎市を形成する多様な主体による交流や協働を促進することで一体感のあるまちづくりを実現するとともに、その根底を成す都市イメージの向上、海外を含めた外部への積極的な情報発信がITを活用して行えるよう、次の基本目標を設定します。実施計画では、これを踏まえた具体的な取組を推進します。

基本目標

「お互いの心が通う高度情報化都市かわさき」

2 実施計画の基本方向

情報化の進展により、従来の電算処理という段階から、様々な人、ものが情報通信ネットワークでつながり、新たな活動やビジネスが展開される段階になっています。そこで、第2次基本計画は、ITの基盤整備からITの利活用・情報共有へ視点を移した計画としています。

実施計画では、3ページに掲げる第2次基本計画の示す4つの基本施策に基づき情報化施策を推進します。また、このような基本方向に基づいて具体的な情報化施策を推進することにより、4ページに掲げる本市における情報化のイメージを実現していきます。

情報化実施計画が目指す4つの基本施策とそれを実現する具体的な情報化施策

基本施策

市民活力を高め、協働と安心のまちづくりを寄与する情報化

基本方向

快適な市民生活の支援

電子行政サービスを進め、快適な生活の実現を目指します。

教育・文化活動の推進

学校のIT環境の整備や、市民の生涯学習の活動をITによって支援します。

安全で安定した持続的社会的形成

自然災害や安全、環境などにおける地域での課題に対し、ITを活用して効果的な対応を図ります。

交流と協働の推進

市民、企業、NPOなどがITネットワークを通じて交流や協働が図れる仕組みづくりを行います。

主な情報化施策

電子申請システムの整備

学校のIT環境の充実

総合的な防災システムの整備

地域ポータルサイトの整備

基本施策

行政運営の高度化を図る情報化

基本方向

市民参加の行政運営

市民、企業や市民活動団体などがインターネット等を活用して積極的に市政に参加できる仕組みを整備します。

透明性の高い行政運営

ITを活用した情報公開や情報提供の拡充を図ります。

行政事務の効率化・高度化

市役所全体の情報システムの最適化の観点から、ITを活用した行政事務の効率化を進めるとともに、市役所内の情報共有や新技術の活用を進めることにより、行政事務の高度化を図ります。

主な情報化施策

パブリックコメント
手続におけるホームページの活用

総合コンタクトセンターの整備

川崎市ホームページの拡充

電子メール配信機能の拡充

戸籍事務の電算化

産業振興とシティセールスを促す情報化

産業振興と人材の有効活用

川崎市の優れた産業技術をホームページ等を活用して内外に発信し、国際競争力の向上を図るとともに、企業の誘致を進めます。

川崎市の地域の特性を活かしながら生活文化産業の振興・育成等をITを活用して行います。

シティセールスの推進

川崎市の有する文化芸術資源や観光資源をホームページ等を活用して、内外に発信し、川崎市の魅力をアピールします。

環境技術や産業技術など、川崎市のポテンシャルを発信し、都市イメージの向上を図ります。

産業バンクかわさきの拡充

Webかわさき製品見本市の実施

ガラス・アート・ソサエティ事業におけるポータルサイト整備

民間事業者と連携したインターネットによる動画情報等の発信

地上デジタル放送の活用

産業観光など、観光情報の発信

環境技術情報の発信

情報化を支える仕組みづくり

推進体制の整備

市役所内における情報化を推進するための体制の強化を進めるとともに、地域の多様な主体と連携し、地域の情報化を進めます。

制度等の整備

情報化施策の適切な実施を促すために必要な制度等の整備・拡充を進めます。

基盤整備と新技術活用

ITを活用して行政サービスを効果的に提供するために必要な基盤整備を進めるとともに、先進技術の活用について検討を進めます。

情報化を統括できる機能の整備に向けた取組

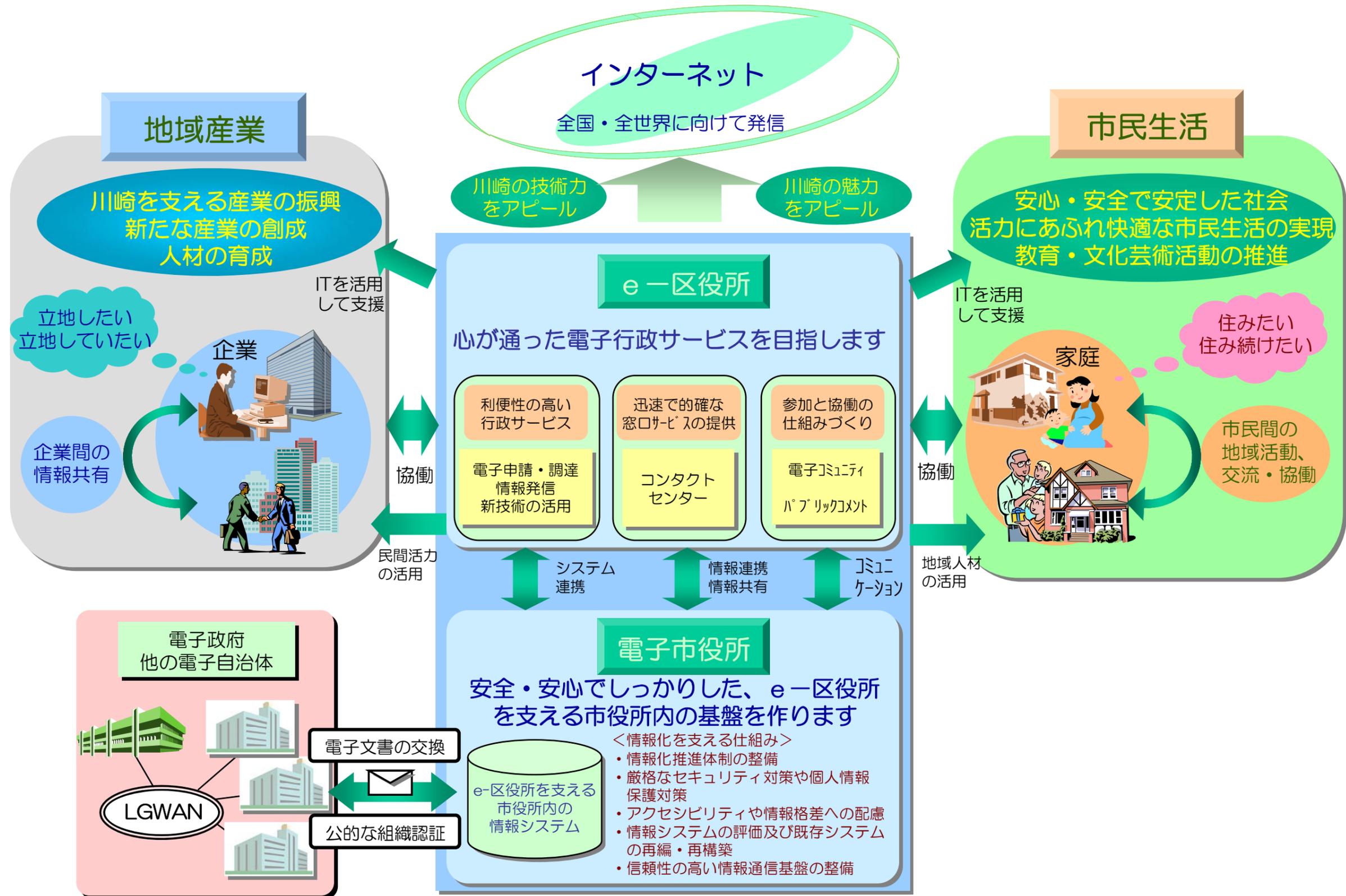
情報セキュリティ対策や情報システム評価の実施

消防・救急無線や防災行政無線のデジタル化

市民利用端末の拡充

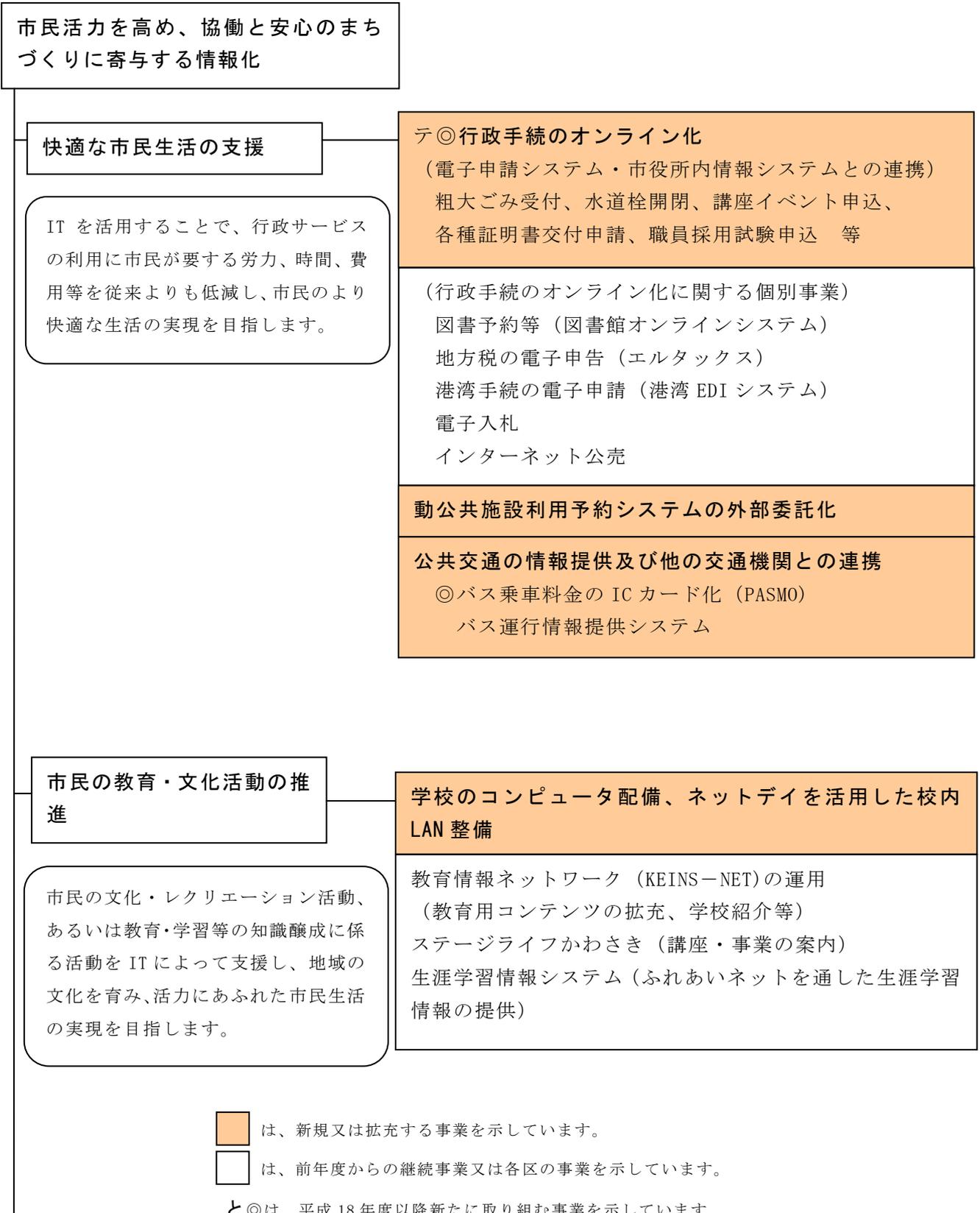
市役所内の情報通信基盤の拡充

情報化施策の推進によって目指す高度情報化都市のイメージ



3 情報化施策の展開

実施計画では、次の体系により情報化施策を展開します。



安全かつ安定したサステイナブル社会の形成

少子高齢社会、自然災害や安全の問題、環境問題等、地域が直面する課題に対して、IT を活用することで、より効果的な対応を図り、安全かつ安心して生活できるサステイナブルコミュニティの実現を目指します。

◎福祉情報の収集・提供及び福祉活動支援
総合福祉センターによる情報発信・共有

◎災害時における総合的な情報共有基盤の整備
総合防災情報システム

◎環境技術情報の発信・共有
環境総合研究所による技術情報発信

救急医療情報サービス（かわさきのお医者さん）
かわさき健康福祉ナビ
防災気象情報、消防車出場情報の提供
消防指令システム
インターネット犯罪等に対応した啓発[再掲]
環境情報（大気・水質等）の提供等

交流と協働の推進

市民、企業、NPO 等、地域を構成する主体が、ネットワークによる交流や協働が図れる仕組みづくりを支援し、一体感のあるまちづくりを目指します。

（◎地域における情報交流基盤の整備
地域ポータルサイトの整備

支◎福祉情報の収集・提供及び福祉活動支援 [再掲]

社「みんなの活動ナビ」による市民活動情報の発信等
シニア能力地域活用システム構想事業

民各区における取組
◎市民活動の活性化への取組（幸区）
「ホッとこそだてたかつ」による情報発信（高津区）
◎町内会・自治会等ホームページ開設推進事業（宮前区）
「多摩子育てWEB」による情報発信（多摩区）

産業振興とシティセールスを促す情報化

産業振興と人材の有効活用

集積した先端産業を中心とした企業ネットワークを形成し、連携や協働から新たな付加価値の創造、イノベーションを図ることで、国際的な競争力の向上を目指します。

仕川崎を支える産業を振興する仕組みづくり

Web かわさき製品見本市
川崎ものづくりブランド
工業立地情報システム
かわさきデータベース
産業バンクかわさき

新たな産業を創り育てる仕組みづくり

◎ガラス・アート・ソサエティ発信事業におけるポータルサイトの整備

所地域の中で人材を育成する仕組みづくり

情報化に対応した中小企業の人材育成支援

シティセールスの推進

都市（地域）や企業が持つ魅力やポテンシャル、技術を多様な情報発信媒体を活用してアピールすることで、市民や企業を誘引し、様々な主体がそれぞれの立場から参加し、一体感のあるまちづくりを進めること、また国内外における都市イメージの向上を目指します。

都市イメージの向上を図る戦略的な情報発信

シティセールスホームページによる情報発信
民間事業者と連携したインターネットによる動画情報等の発信
地上デジタル放送の活用

文化芸術資源の活用と発信

「音楽のまち・かわさき」ホームページによる情報発信
◎市民ミュージアムの収蔵品の電子化と情報発信
◎岡本太郎美術館の収蔵品の電子化と情報発信
◎文化芸術振興条例に基づく文化資源データベースの整備

観光資源の活用と発信

観光・集客情報提供事業
「川崎市の産業遺産ホームページ」による情報発信
◎ガラス・アート・ソサエティ事業におけるポータルサイトの整備[再掲]

各区における取組

かわさき産業ミュージアム（川崎区）
地域メディアと連携した芸術関連事業の情報発信（麻生区）

行政運営の高度化を図る情報化

市民参加の行政運営

市民、企業、NPO、市民活動団体等がまちづくりに積極的に参加し、インターネット等を活用した新たな自治のあり方を提示できる市民参加の行政運営を目指します。

◎参加と協働を推進する情報共有の仕組みづくり
パブリックコメント手続におけるホームページの活用

総合コンタクトセンターの整備

子ども記者事業

透明性の高い行政運営

IT を活用した情報公開の拡充を推進するとともに、市民が行政情報に接する様々な機会を創出することで、透明性の高い行政運営を目指します。

川崎市ホームページの拡充

(こどもページ、外国語ページ、携帯サイトの拡充、地図情報、報道発表資料、要綱情報の提供等)

多様な情報メディアを活用した情報発信

電子メール配信機能の拡充

地上デジタル放送の活用 [再掲]

例規情報(条例・規則等)のインターネット提供
市公報のインターネット提供
市議会のインターネット中継
市議会会議録検索システム
公文書目録のインターネット提供
電子資料室(統計情報の提供)の運営
広報ビジョン(アゼリアビジョン、河川情報表示板、市民情報ビジョン等)による情報提供

行政事務の効率化・高度化

ト ITを活用した事務の効率化を継続的に推進することで、その費用対効果を最大化するとともに、多様な市民・企業ニーズに対応した行政サービスの充実と安定した行財政運営の両立を目指します。

国民健康保険に係る業務の効率化・高度化
国保トータルシステムの再整備

◎戸籍事務の電算化

◎人事制度改革に合わせた情報システムの整備
新人事評価システム、人事給与システムの整備

消防業務の効率化・高度化

川崎再生 ACTION システム
庁内イントラネットシステム
(文書管理、総合財務会計等)
区役所事務サービスシステム
市税システム
国民年金ハイステップシステム
福祉総合情報システム
病院事務の電子化 (医事会計や医療情報の電子化)
港湾情報システム
水道料金オンラインシステム
まちづくりに関わる情報の電子化
既存システムの再編・再構築に向けた取組[再掲]

情報化を支える仕組みづくり

推進体制の整備

り情報化を取り巻く複雑な環境変化に総合的かつ効率的に対応できるように、市役所内の推進体制の機能強化を進めます。

地域の多様な主体により適切な役割分担による協働のもと地域情報化を推進し、地域コストの削減を目指します。

情報化を統括できる機能の整備に向けた取組

情報化推進本部・電子計算組織運営委員会の運営
職員の情報リテラシーの向上（eラーニングの活用）
既存システムの再編・再構築に向けた取組

各区における取組

- ◎シニア IT リーダー養成推進事業（幸区）
- ◎地域社会が抱える課題の解決に向けた地域人材の活用（中原区）
- ◎大学と連携した高齢者・障害者向けパソコン研修の実施（麻生区）

制度等の整備

環境変化に即した情報化施策の適切な実施を促し、効果の最大化を図ることができるよう、制度面の最適化を目指します。

情報セキュリティ対策及び情報システム評価の実施

個人情報保護制度の推進
情報アクセシビリティへの対応
行政手続オンライン化法・e文書法への対応
バナー広告等取り扱い基準の制定
インターネット犯罪等に対応した啓発

基盤整備と新技術活用

情報化施策、あるいはそれによる行政サービスの提供等がより安定的、効率的に行えるよう、市役所内の情報通信基盤の最適化を目指します。公共施設等を中心に情報環境の整備を進めるとともに、先進技術を適切なタイミングで活用していくことで、市民が IT の恩恵を実感できる環境づくりを目指します。

市役所内の情報通信基盤の拡充

庁内 LAN 及びパソコン配置の充実

デジタル通信・放送技術の活用の推進

防災行政無線のデジタル化
消防・救急無線のデジタル化
地上デジタル放送の活用[再掲]

地域における情報通信基盤の拡充

- ◎図書館における公衆無線 LAN の活用
市民利用端末の拡充

地方公共団体の組織認証基盤（LGPKI）

第3章 市民活力を高め、協働と安心のまちづくりに寄与する情報化

1 快適な市民生活の支援

パソコンやインターネットなどが急速に市民生活に浸透しており、ITを活用した行政サービスの充実が求められています。

そのような中で、本市では既に図書の予約、公共施設の利用予約、地方税の申告などの手続に加え、川崎港での入出港関係手続や本市との契約における入札手続など事業者等を対象とした手続もインターネットを通じて行えるようになっていきます。

今後は、自宅にいながらにして様々な行政手続が行える「**電子申請システム**」を本格的に導入するとともに、既に運用している「**公共施設利用予約システム（ふれあいネット）**」を、民間活力を活かした運営に切り替え、サービスのより一層の向上を目指します。

また、公共交通サービスにおいては、快適に市バスを利用していただくために、バスの「**運行情報提供システムの拡充**」を図るとともに、他の交通機関と連携した「**ICカード乗車券**」を導入します。

テ等快適な市民生活の支

◎行政手続のオンライン化

(電子申請システム・市役所内情報システムとの連携)
粗大ごみ受付、水道栓開閉、講座イベント申込、
各種証明書交付申請、職員採用試験申込 等

の (行政手続のオンライン化に関する個別事業)

図書予約等 (図書館オンラインシステム)
地方税の電子申告 (エルタックス)
港湾手続の電子申請 (港湾 EDI システム)
電子入札
インターネット公売

シ公共施設利用予約システムの外部委託化

ッ公共交通の情報提供及び他の交通機関との連携

◎バス乗車料金の IC カード化 (PASMO)
バス運行情報提供システム

事業名	行政手続のオンライン化
------------	-------------

事業の背景

インターネットの利用機会や利用時間が拡大し、提供されるサービス品質も向上してきています。

本市においても、粗大ごみの収集申込みなど、試行実施している電子申請「ネット窓口かわさき」の受付件数が平成 17 年 11 月現在で、月間 3,500 件に達するなど、行政手続に IT を活用し、時間や場所にとらわれず簡便に行いたいというニーズが急速に高まってきています。

また、このような電子行政手続の実施にあたっては、情報格差を招くことがないよう、公共施設等に設置した市民利用端末や携帯電話など、様々な手法により、誰もが電子行政手続を行えるような環境整備も重要です。

更に、電子申請手続が、単なる申請受付だけでなく、その後の処理も迅速に行われることが求められているため、市役所内の情報システムと円滑かつ効率的にやり取りできる情報システムの連携機能も必要です。

事業の位置付け

新総合計画

└参加と協働による市民自治のまちづくり

└市民満足度の高い行政サービスを提供する

└市民本位の情報環境の整備（電子申請推進事業）

事業の概要

市民の利便性の向上及び行政事務の効率化を図るため、電子申請システムの本格的な導入を行います。

同システムでは、

- (1) 様々な申請、届出、申込等をインターネットを介して受け付ける機能
- (2) 市民に手続方法や制度の概要等を分かりやすく案内する総合案内機能
- (3) 窓口と同様の手続の流れを再現する受付シナリオ機能

等を整備し、市民の方々が分かりやすく利用できるようにするとともに、電子行政手続を行うにあたっては、本人確認（認証）の厳格さの度合に応じて、

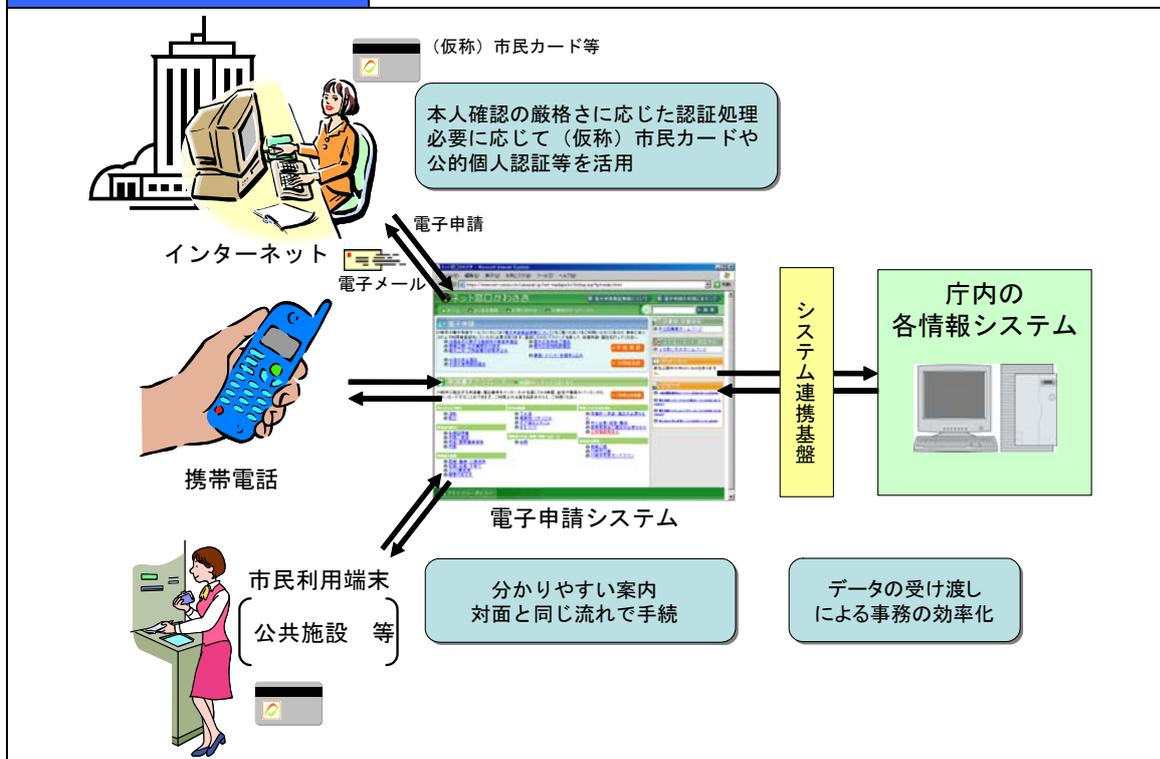
- (1) IDとパスワード
- (2) (仮称)市民カードとパスワード
- (3) 住基カードを利用した公的個人認証などの公的認証サービス

により認証を行います。

また、より多くの市民の方に電子申請システムを利用していただけるよう、可能な手続においては、市民利用端末や携帯電話からも行えるようにします。

更に、電子申請システムで受け付けた申請情報については、必要に応じて市役所内の情報システムに円滑に受け渡せるよう、システム連携基盤を整備します。同基盤には、多様な情報システムとの連携機能だけでなく、各システムが共通して利用できる機能を整備し、複数のシステムにおける重複した機能開発の抑制を図ります。

事業のイメージ



事業の期待効果

(1) 市民における効果

- ・自宅や職場等から、夜間・休日でも時間にとらわれず手続を行うことが可能になります。
- ・自宅のパソコンだけでなく、可能な手続においては、携帯電話や市民利用端末等、多様な手段で電子申請を行うことができます。

(2) 行政における効果

- ・申請情報を市役所内の情報システムに受け渡すことで、入力作業の軽減など、行政事務を効率化できます。
- ・ペーパーレス化を図ることができます。

(3) 地域における効果

- ・市役所への移動コスト、紙の消費等が削減されることで、地域社会全体として効率的な営みが可能になり、環境負荷が軽減されます。

事業のスケジュール

平成 18 年度：電子申請システムの本格導入
システム連携基盤の稼動

平成 19 年度：電子申請システムに対応した市民利用端末の設置

事業実施上の留意点

行政手続に必要な手数料等の支払について、電子申請システムと連携した利便性の高い方法を引き続き検討していく必要があります。

また、対面審査や添付書類を必要とするために、電子申請が難しい行政手続についても、オンライン化を阻害している要因を取り除くための検討を継続的に行い、電子申請システムの対象範囲を拡大していく必要があります。

<行政手続のオンライン化に関する個別事業>

事業名	図書予約等（図書館オンラインシステム）
インターネットや図書館に設置した市民利用端末、携帯電話から図書情報の検索や図書の予約が行えるサービスを提供しています。	

事業名	地方税の電子申告（エルタックス）
地方税電子申告システム（エルタックス）によって、インターネットを通じた申告手続が行えます。なお、平成 18 年 4 月現在で対象となる税目は、法人市民税及び固定資産税（償却資産）となります。	

事業名	港湾手続の電子申請（港湾 EDI システム）
国土交通省が管理する港湾 EDI システムによって、入出港届及び係留施設等使用許可申請書を電子申請にて受け付けています。	

事業名	電子入札
本市が企業と取引を行う際に、双方で業務の効率化が図られるよう、既に電子調達システムを稼働し、電子入札を実施しています。今後は、電子入札の対象となる分野や案件を順次拡大していき、調達業務の透明性及び公平性を確保し、入札参加者の利便性及び競争性の向上を図ります。	

事業名	インターネット公売
差押財産を換価するために行う公売について、インターネットオークションの仕組みを活用して広く周知し、かつ効率的に実施しています。	

事業名

公共施設利用予約システムの外部委託化

事業の背景

公共施設利用予約システム（ふれあいネット）は、平成 17 年 11 月現在で、月間利用件数が、約 67,000 件におよび、特にインターネット経由の予約は約 26,000 件など、市民の方々に広く利用されています。

一方、本市では厳しい財政状況のなか、行財政改革の一環として、行政と民間の役割分担を見直し、市場原理が働き、民間部門においてより効率的なサービス提供が望める分野において民間活力を用いた公共サービスを提供することとしています。

このような中で、公共施設の利用に関する公共サービスは、民間活用が有効な分野の一つとして考えられています。

事業の位置付け

新総合計画

└参加と協働による市民自治のまちづくり

└市民と協働して地域課題を解決する

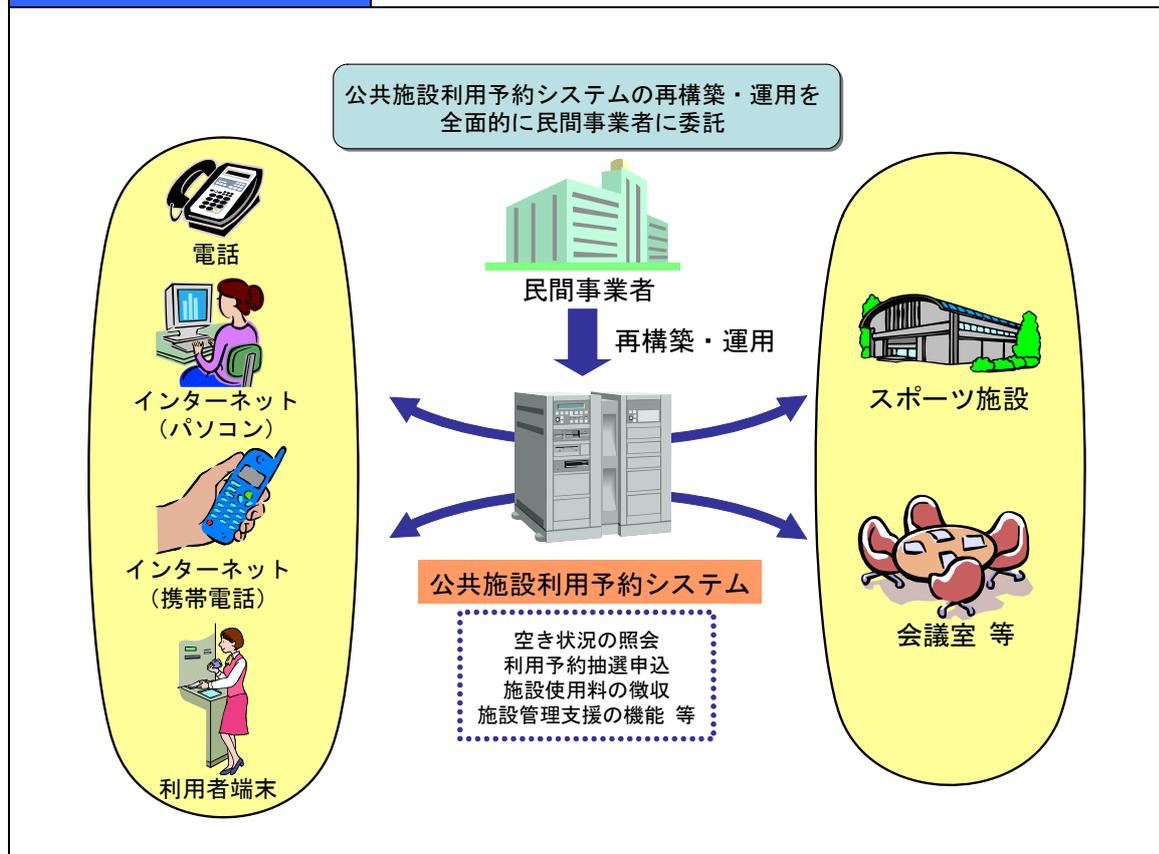
└区における市民活動支援施策の推進(公共施設利用予約システム事業)

事業の概要

平成 17 年度に策定した外部委託に関する計画に基づき、公共施設利用予約システムの民間事業者による運用及びそれに伴う再構築を行います。

公共施設利用予約システムでは、市内のスポーツ施設や会議室等の公共施設の空き状況の照会や利用予約・抽選申込をインターネット（パソコンや携帯電話等）から受け付けるとともに、その抽選業務等を自動化しています。新たな公共施設利用予約システムでは、インターネット等における生涯学習に関する情報提供を強化し、市民の方々が必要な情報をより容易に検索できるようにします。また、利用情報をもとに、施設使用料の徴収や、施設管理に関わる業務を施設管理者がより効率的に行えるよう、施設管理支援の機能も充実させます。

事業のイメージ



事業の期待効果

- (1) 市民における効果
 - ・市民の方々の利用予約等をできる時間が拡大するため、利用機会の拡大が図られるとともに、操作性が向上するため、より使いやすくなります。
- (2) 行政における効果
 - ・施設利用サービスの効率的な提供及び利用者の拡大による資産の有効活用を図ることができます。
- (3) 地域における効果
 - ・当該サービスを担う新たな産業が創出されます。

事業のスケジュール

平成 18 年度：外部委託作業開始、新しい公共施設利用予約システムの構築
平成 19 年度：新しい公共施設利用予約システムの稼働

事業実施上の留意点

民間事業者と行政との役割分担の明確化、サービスが適切なレベルで提供されるような取り決め、電子申請システム等との連携などについて検討する必要があります。

事業名

公共交通の情報提供及び他の交通機関との連携

事業の背景

高齢者の増加や環境への配慮などの観点から、市民の方々の身近な交通手段として、バス利用を促進する必要がありますが、近年、市バスの利用者が減少していることから、快適なバス輸送サービスの提供により、新たな需要を掘り起こす必要があります。

また、利用者からは、バス運行の定時性の確保や運行情報の的確な提供、鉄道との相互利用の円滑化など、利用者の立場に立った輸送サービスの一層の向上が求められています。

事業の位置付け

新総合計画

└安全で快適に暮らすまちづくり

└快適な地域交通環境をつくる

└バス輸送サービスの充実（運行情報提供システムの導入）

（乗車料金の IC カード化）

事業の概要

(1) バス運行情報提供の拡充

平成 17 年 3 月からバスの停留所への到着予測時刻、目的地への到着予測時刻、各停留所の時刻表等を総合的に提供するバス運行情報提供システムを一部の路線で導入しています。このシステムは、GPS によって把握したバスの位置情報をダイヤ等の運行基礎情報と照らし合わせてホームページ、携帯電話、表示器等に情報を配信するものです。

利用者は自宅のパソコンや携帯電話からアクセスすることで、運行情報を入手することができ、自宅を出る時間の調整などが行えます。

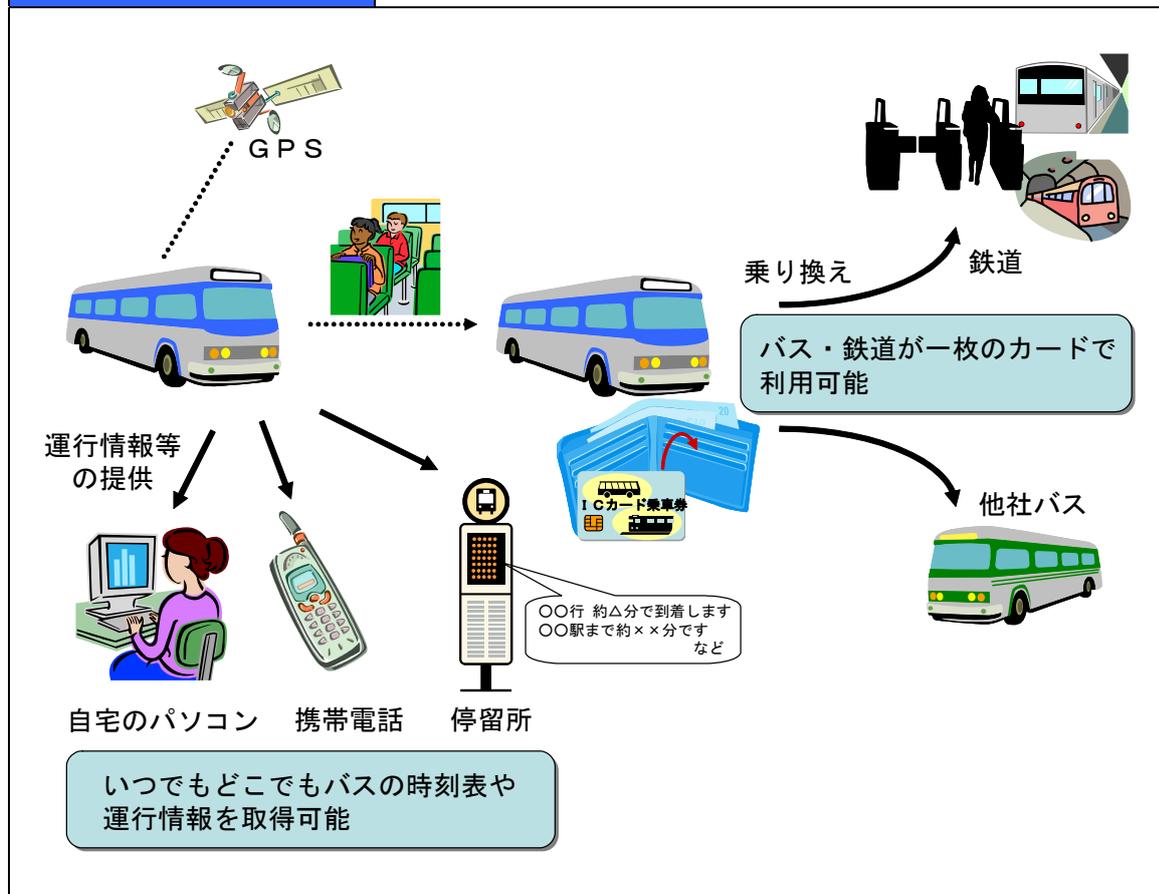
このようなバス運行情報提供システムは、井田営業所管内のみで運用されていますが、今後、他の営業所においても、整備を進めていく予定です。

(2) 他の交通機関と連携した乗車券

平成 17 年度現在、市バスでは、関東圏内の主なバス事業者で共通して利用できるバス共通カードに対応していますが、平成 18 年度末から、鉄道等も含めて、一つの乗車券で多様な交通機関を利用できる IC カード乗車券を導入します。

この IC カード乗車券（PASMO）は、私鉄で共通して利用できるパスネットとバス共通カードを統合したもので、各車両に装置を整備することで、IC カードによる運賃の支払を可能にします。また、JR 東日本の Suica との相互利用が可能で、バスと鉄道相互の乗り継ぎの利便性を向上させ、公共交通機関を利用した市民の移動性の向上が図られます。

事業のイメージ



事業の期待効果

- (1) 市民における効果
 - ・バスの停留所における待ち時間を短縮することができます。
 - ・いつでもどこでもバスの運行情報や時刻表を得ることができます。
 - ・カード一枚でバスも鉄道も利用することができ、利用者の利便性が向上します。
- (2) 行政における効果
 - ・利便性の向上により、顧客のバス離れを防止できます。
 - ・運行情報の実績データをダイヤ改正等の基礎データとして活用することができます。
 - ・ICカードは再利用が可能であり、乗車券作成費が削減できます。
- (3) 地域における効果
 - ・運賃収受の簡素化により、高齢者など誰もが利用しやすい「やさしいバス」の実現ができ、市民の方々の生活や社会参画などを支援できます。

事業のスケジュール

(1) バス運行情報提供

井田営業所以外の営業所管内に関しても、導入する予定です。

(2) 他の交通機関と連携した乗車券

平成 18 年度末から IC カードの導入を行います。

事業実施上の留意点

バス運行情報提供システムやバスの IC カード乗車券は、より多くの方に利用してもらえよう、周知、啓発等を十分に行うことが必要です。

2 市民の教育・文化活動の推進

市民の学習ニーズの多様化に合わせて、その学習機会の提供を行うとともに、学習により得られた成果を地域に還元できる仕組みが求められています。

また、学校教育においては、子どもたちの学習の理解を深めるとともに、IT 社会に対応した能力の育成を図るため、情報教育の推進が必要です。

そこで、本市では、「ステージライフかわさき」ホームページや公共施設利用予約システム（ふれあいネット）と連携した「生涯学習情報システム」により、講座・催し物や、趣味等に関する市民団体・グループに関する情報等を提供しています。

また、学校教育においては、教育情報ネットワーク（KEINS-NET）により教育用コンテンツの共有や教員間の情報交流を進めるとともに、学校へのコンピュータの配備を進めてきました。

今後は、生涯学習情報の充実に努めるとともに、**学校におけるコンピュータの導入**を更に進め、それに必要となるネットワークである**校内 LAN を整備**するなど、学校の情報環境の拡充を進めます。

活市民の教育・文化活動の
推進

学校のコンピュータ配備、ネットデイを活用した校内 LAN
整備

教育情報ネットワーク（KEINS-NET）の運用

（教育用コンテンツの拡充、学校紹介等）

ステージライフかわさき（講座・事業の案内）

生涯学習情報システム（ふれあいネットを通じた生涯学習
情報の提供）

事業名	学校のコンピュータ配備、ネットデイを活用した校内 LAN 整備
------------	---------------------------------

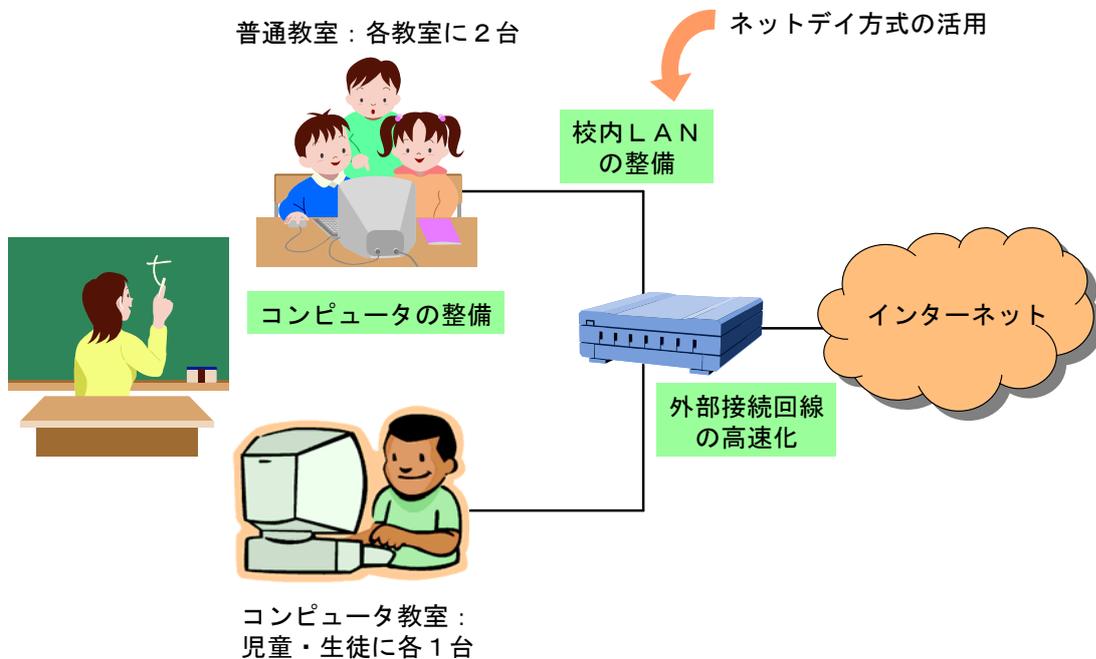
事業の背景	<p>子どもたちが急速に進む情報化に対応する能力を身につけることができ、教員が IT を活用して、より高度な教育を提供できるよう、小・中・高等学校・聾・養護学校のすべての授業においてコンピュータやインターネットを活用できる環境を整備することを目標に</p> <p>(1) 「各普通教室へコンピュータ・ネットワークを整備する」</p> <p>(2) 「すべての学校を高速インターネットに接続する」</p> <p>(3) 「すべての学校の教員がコンピュータを用いて指導できるようにする」</p> <p>ことが求められています。</p>
--------------	---

事業の位置付け	<p><u>新総合計画</u></p> <p>└人を育て心を育むまちづくり</p> <p>└子どもが生きる力を身につける</p> <p>└教育環境の整備（情報化教育推進事業）</p>
----------------	---

事業の概要	<p>情報化の進展に対応した情報教育を展開するため、すべての小・中・高等学校・聾・養護学校において次のような情報環境の強化・拡充を図ります。</p> <p>(1) コンピュータの導入</p> <p>IT を活用するための基礎を習得する上で、コンピュータ教室の端末を、児童・生徒が 1 人 1 台を利用して学習できるように導入を進めます。また、普通教室でもインターネット等を活用した教育が行えるよう、端末の整備を進めます。</p> <p>(2) 校内 LAN の整備</p> <p>コンピュータを日常の学習で活用するためにネットワーク化し、コンピュータ教室だけでなく、普通教室でもネットワーク接続が行えるよう、校内 LAN の整備を推進します。また、この整備にあたって、市民活力を活用した費用対効果の高い整備方法としてネットデイ方式（地域のボランティアを募り、ネット環境を整備する仕組み）を活用していきます。</p> <p>(3) 接続回線の高速化</p> <p>端末の増加及びインターネット利用機会の拡大に対応した外部への接続回線の高速化を進めていきます。</p>
--------------	--

事業のイメージ

すべての小・中・高等学校において
情報環境を強化・拡充



事業の期待効果

(1) 市民における効果

- ・快適な情報環境における情報教育によって、児童・生徒の情報化に対応した能力の育成を図ることができます。
- ・情報の収集・分析・作成・発信等によって、児童・生徒の論理的な思考や表現力を高めることができます。
- ・ネットデイ方式を活用することで、地域と学校の連携を図ることができます。

(2) 行政における効果

- ・すべての教室でインターネットを活用した教育を行うことが可能になります。
- ・ネットデイ方式を活用することで、校内LANの整備に係る費用の削減が図られます。
- ・他校との情報交流や教材コンテンツの共有が容易に行えるようになります。

(3) 地域における効果

- ・将来の川崎市を担う高度な人材の育成が図れます。
- ・地域住民や保護者の生涯学習等への利用、災害時の情報伝達手段としての活用等が期待されます。

事業のスケジュール

平成 18 年度以降順次:コンピュータ教室の端末配備、校内 LAN の整備

事業実施上の留意点

学校における IT 活用が更に広がることに伴い、これを使いこなす教員の能力の育成が必要です。

また、児童・生徒が、公序良俗に反した利用をしないよう情報モラル等の指導も合わせて行うことが必要です。

更に、ウイルス等のセキュリティリスクへの対策、あるいはフィルタリングソフト等を活用した有害情報対策、高度な情報通信基盤を教育事務の効率化へ結び付ける方策についても、今後、検討していくことが必要です。

(既に実施している主な情報化施策)

事業名	教育情報ネットワーク (KEINS-NET) の運用
	情報教育を推進するために平成 6 年 11 月から川崎市教育情報ネットワーク (KEINS-NET) を運用しており、その中で教材や学習指導案等をデータベース化し、教員の間で情報共有を行っています。

事業名	ステージライフかわさき・生涯学習情報システム
	市民を対象として本市各局及び関係機関が主催する各種の講座・事業について、「地域別」や「分野別」に分けて 3 か月ごとに編集し、ホームページによる情報提供を行うサービス「ステージライフかわさき」を運用しています。 また、「ふれあいネット」を通して、学習情報、指導者・人材情報、団体・サークル情報等を検索できるデータベースシステムで「生涯学習情報システム」を運用しています。

3 安全かつ安定した持続可能な社会の形成

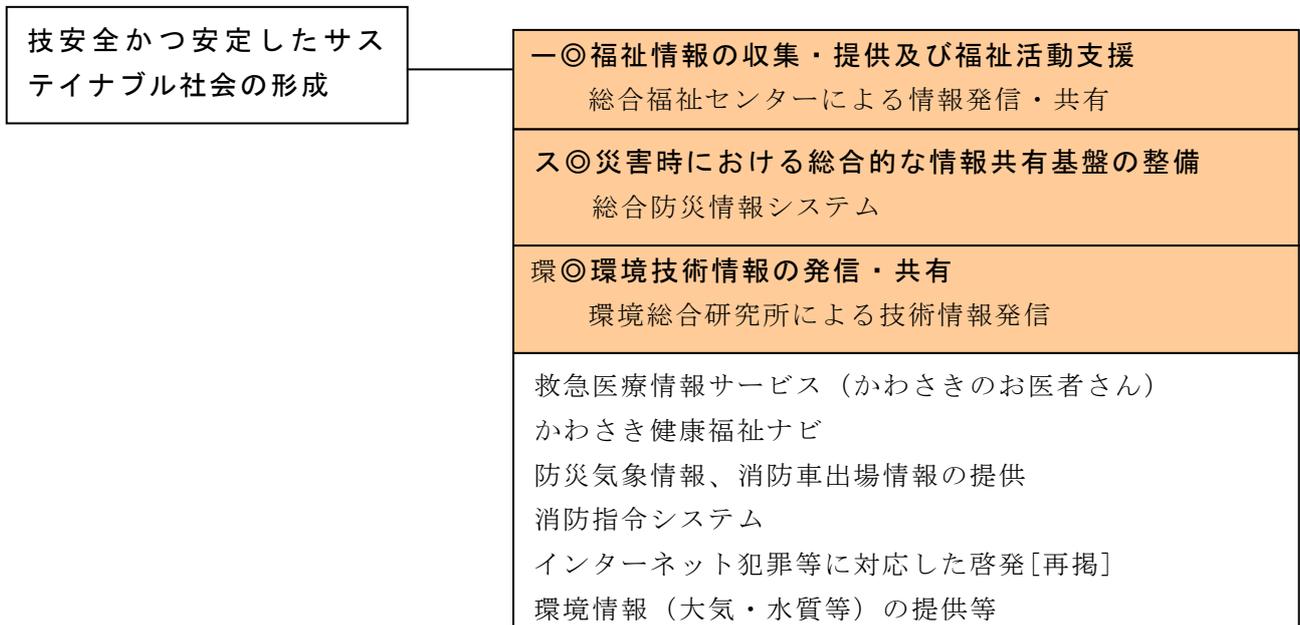
少子高齢社会、自然災害や安全の問題、環境問題等、地域が直面する様々な課題に対して、ITを活用することで、より効果的な対応を図ることが求められています。

そこで、本市では、医療や福祉の情報について、「救急医療情報サービス（かわさきのお医者さん）」や「かわさき健康福祉ナビ」のホームページから分かりやすく体系的に提供しています。

また、防災、防犯において、消防車両に的確な指示を出すための「消防指令システム」を整備しているほか、「インターネット犯罪等に対応した啓発活動」や「防災気象情報、消防車出場情報、環境情報（大気・水質等）等のホームページでの迅速な提供」等を行っています。

今後は、総合福祉センターにおける「福祉関連団体等の情報発信・共有サービス」や最新技術を活用した「総合防災情報システム」の整備を進め、地域の安心・安全の仕組みを充実していきます。

また、地球環境における国際貢献等の観点から、「環境技術情報の発信・共有」機能を整備していきます。



事業名	福祉情報の収集・提供及び福祉活動支援
------------	--------------------

事業の背景

社会福祉法人、民生委員協議会、町内会等、従来からの地域福祉の担い手に加え、NPO、ボランティアグループ、民間事業者等の新しい福祉サービスの提供者による活動が盛んになっており、今後は、これら福祉サービス提供者の適切な役割分担や一層の連携が必要になってきています。

本市においては、地域福祉を担う多様な主体が協働や情報共有を進めるための基盤として、川崎市総合福祉センターの整備を進めていますが、このセンターを拠点とした IT を活用した情報収集・提供の仕組みが求められています。

事業の位置付け

新総合計画

↳ 幸せな暮らしを共に支えるまちづくり

↳ 超高齢社会を見据えた安心のしくみを育てる

↳ 地域で共に支え合う福祉の推進（地域福祉計画策定事業）

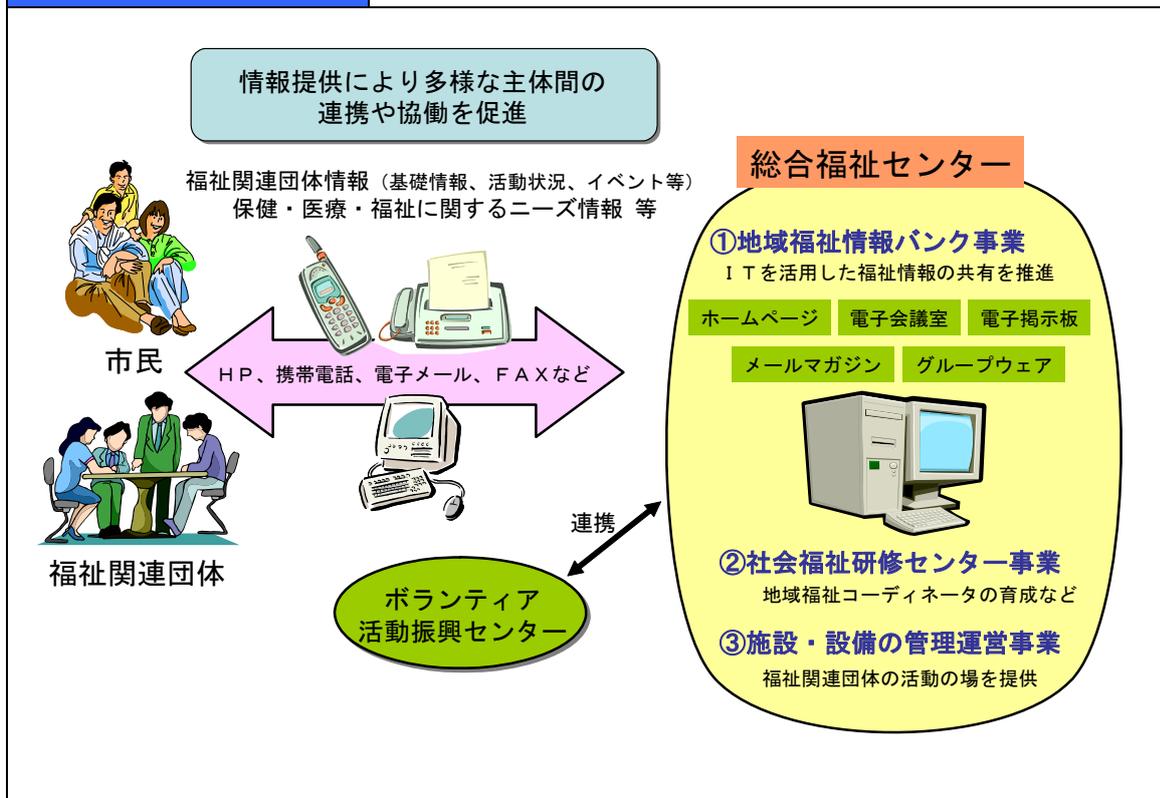
事業の概要

総合福祉センターを整備するにあたって、IT を活用して福祉に関する情報の収集及び提供を行うとともに、市民による福祉活動を支援する仕組みを整備します。

同センターの事業の一つとして、福祉情報の共有を図るための地域福祉情報バンク事業がありますが、その事業実施にあたって、福祉相談に関するホームページ等からの情報提供や、福祉関連団体間の連携や協働を促進することを主な目的とした各団体の基礎情報、活動情報、あるいは関連したイベント情報等を収集・蓄積するとともに、ホームページ等から発信を行います。

また、収集・蓄積した情報はホームページに掲載するだけでなく、電話、ファックス、電子メール、手紙等によって各団体に配信するとともに、同センター内に設置する端末からも閲覧できる仕組みづくりについて検討を進めます。

事業のイメージ



事業の期待効果

(1) 市民における効果

- ・福祉情報の提供等が進むことで、地域内において多様な主体による福祉活動が促進されます。
- ・福祉関連団体による連携や協働が進み、市民のニーズに対応したきめ細かな福祉サービスの提供が可能になります。
- ・福祉活動に参加することによって自己実現の機会を創出することができます。
- ・福祉に関連した情報の収集が容易になります。

(2) 行政における効果

- ・多様な主体との協働による総合的な福祉サービスの供給体制の整備を推進することができます。
- ・総合的な福祉サービスを調整できる人材の養成と専門性の向上を図ることができます。
- ・福祉関連団体と行政において迅速な情報共有を図ることができます。

(3) 地域における効果

- ・多様な主体や行政が連携して地域の実情に合った共助社会を実現することができます。

事業のスケジュール

平成 18 年度：福祉情報に関するホームページの構築開始

平成 19 年度：ホームページの運用

事業実施上の留意点

福祉情報の収集から発信できるまでの仕組みづくりや、発信した情報をより多くの人に見てもらおう工夫が必要です。

また、ボランティア活動振興センター（川崎市社会福祉協議会）など、ボランティア情報等を既に蓄積しているところもあり、このような関連機関との情報の連携、共有を図る必要があります。

事業名	災害時における総合的な情報共有基盤の整備
------------	----------------------

事業の背景

地震、暴風雨等の自然災害が国内外で多発していることから、防災体制の拡充が求められています。

本市の防災行政では、災害時の情報伝達を防災行政無線を中心として行ってきましたが、パソコンや携帯電話等の情報通信機器の普及が進んでいることから、ITを利用して災害時における情報の収集・分析・伝達の円滑化、被害の最小化や復旧対応の効率化等を図り、地域防災力を向上させることが求められています。

事業の位置付け

局独自事業

事業の概要

災害時における総合的な情報収集や伝達の基盤として、気象情報、地震情報、被害情報、安否情報、災害対応マニュアル、過去の災害記録などを包括的に取り扱う総合防災情報システムの整備を推進します。

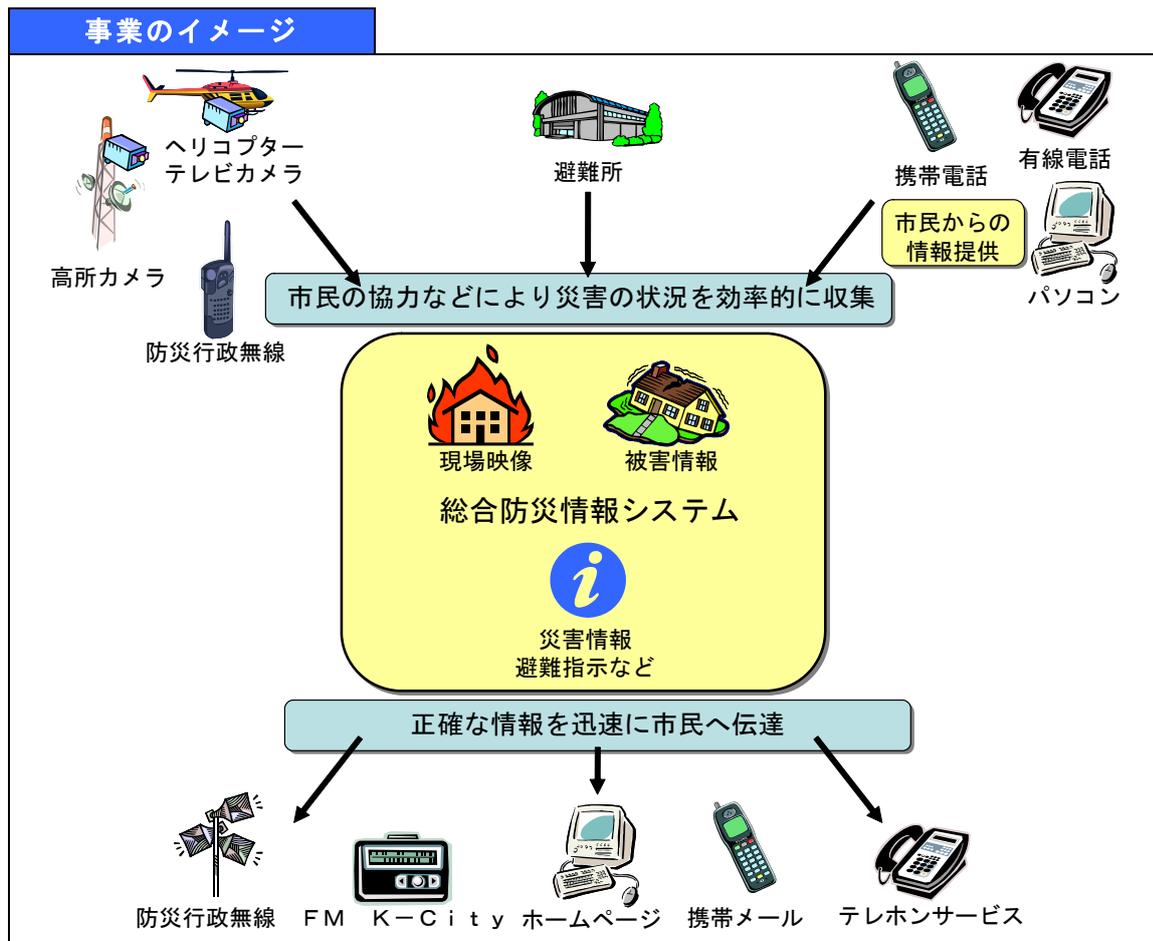
同システムでは、様々な媒体を活用して災害に関する情報の収集や配信を行うとともに、収集した情報の蓄積及び分析を行い、災害発生後の初動体制の確立や復旧作業を効率的かつ効果的に行えるようにします。

情報の収集に関しては、従来の防災行政無線、高所カメラ、ヘリコプターテレビカメラなどの手段に加えて、自宅のパソコンや携帯電話からインターネットを介して情報を収集できる仕組みづくりについて検討を進めます。

情報の配信に関しては、防災行政無線やコミュニティFMに加えて、ホームページの活用や携帯電話へのメール配信等について検討を進めます。

特に、気象情報や地震情報は、電子メールで迅速に配信する仕組みづくりを進めます。

情報通信基盤に関しては、防災行政無線の高度化・高機能化を進めるためにデジタル化を推進するとともに、無線LAN等の活用の検討を進めます。



- ### 事業の期待効果
- (1) 市民における効果
 - ・災害に関する情報を素早く収集することができます。
 - ・被災状況を迅速かつ的確に把握でき、迅速な被害対応を図ることができます。
 - (2) 行政における効果
 - ・多様な情報を迅速に収集することで、初動体制を早期に確立できます。
 - ・総合的な情報の分析に基づき被害・復旧対応の効率化を図ることができます。
 - (3) 地域における効果
 - ・初動体制の早期確立、被害・復旧対応の効率化、シミュレーション機能活用等により、被害を最小化できます。

事業のスケジュール

平成 18 年度：総合防災情報システム整備の基本計画策定

平成 19 年度：総合防災情報システム整備の実施設計

平成 20～21 年度：総合防災情報システムの開発

平成 21 年度末：総合防災情報システム稼動

事業実施上の留意点

市役所内の情報共有においては、職員が平常時と変わらず行えるよう、日頃から利用している市役所内 LAN 上で総合防災情報システムが利用できる仕組みについて、検討する必要があります。

また、災害時に同システムの保守体制、個人情報の取扱い、広域によるデータ連携等も、システム整備計画の策定と合わせて検討することが必要です。

事業名	環境技術情報の発信・共有
------------	--------------

事業の背景

様々な環境問題が顕在化してきており、こうした問題を解決するためには、市民・事業者・行政が日常の行動や事業活動において、各々の役割と責任のもと適切な環境配慮を実施することが大変重要となっています。

一方、川崎臨海部に立地する企業は、公害対策や資源循環への取組によって、優れた環境技術やものづくりの技術を有しており、こうした技術やこれまで培ってきた知識・経験を工業化の著しいアジア諸国などへ移転することによる国際貢献が求められています。

事業の位置付け

新総合計画

- └環境を守り自然と調和したまちづくり
- └環境に配慮し循環型のしくみをつくる
- └環境配慮型社会の形成に向けた取組の推進
(環境総合研究所整備事業)

事業の概要

環境問題に関する総合的な調査研究の機能のほか、環境技術情報の収集・発信等による国際貢献、産官学連携による共同研究等の機能を持つ環境研究の拠点施設として環境総合研究所の整備を進めます。

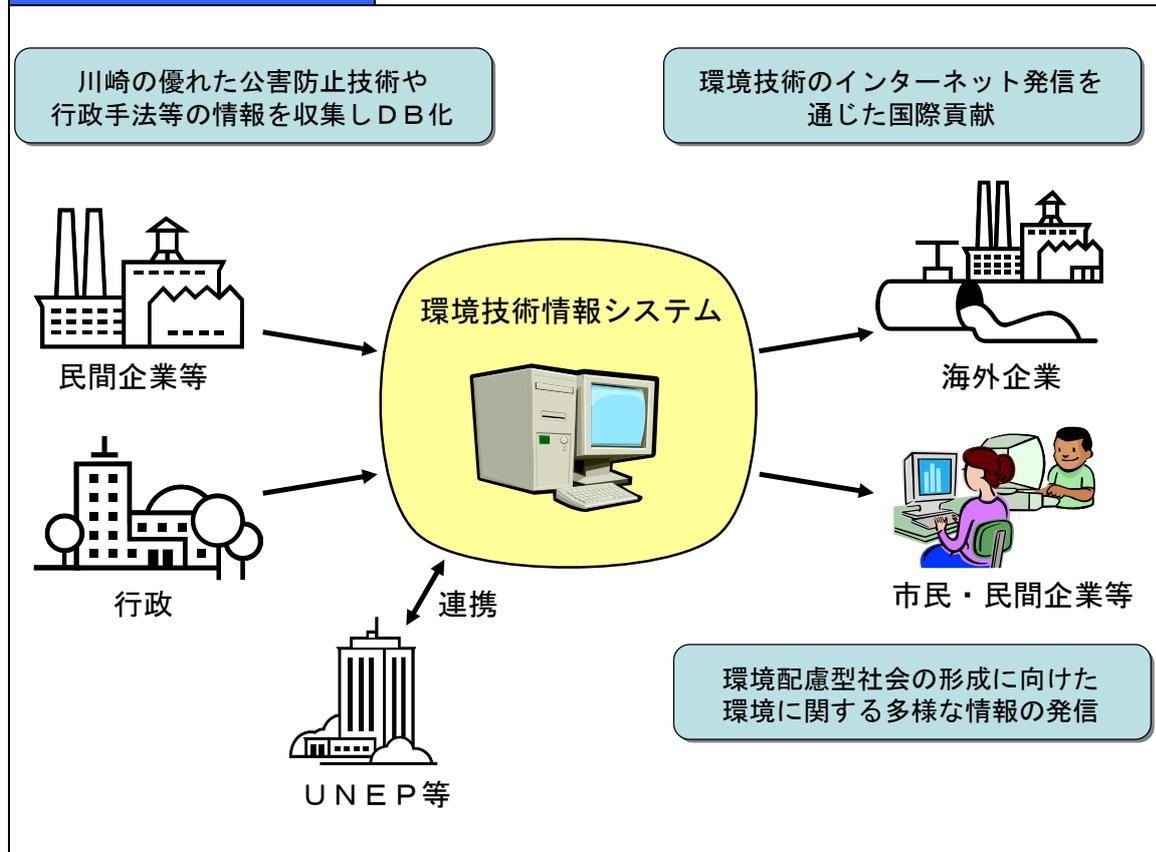
同研究所では、インターネット等を活用して環境に関する総合的な情報の収集・発信・提供を行う環境情報センター機能を整備し、環境配慮型社会の形成を推進します。

このセンター機能において、特に民間や行政が持つ川崎市の優れた公害防止技術に着目し、このような環境技術情報を収集し、地域内外へ発信する環境技術情報システムの整備を推進します。

同システムでは、川崎市に立地する企業がこれまでに蓄積した公害防止技術、社会の持続性の確保に寄与する3R（リデュース、リユース、リサイクル）技術、公害克服のための行政手法等の情報を収集し、データベース化します。データベース化した環境技術情報は、国際貢献として東アジアを中心とした海外へ発信することを想定しているほか、国際環境計画（UNEP）のホームページ等との連携を図り、利用者が容易に環境情報を収集できるようにします。

将来的には、同システムのホームページに環境技術情報だけでなく、環境に関する多様な情報を集約し、環境ポータルサイトとして発展するよう検討を進めます。

事業のイメージ



事業の期待効果

- (1) 市民における効果
 - ・ 環境に関する情報を容易に収集することができます。
 - ・ 環境に関する正しい知識や環境に配慮したライフスタイルの確立を図ることができます。
- (2) 行政における効果
 - ・ 環境問題について市民の方々や事業者の啓発を図ることができます。
 - ・ 地域における環境行政を効率的に推進できます。
- (3) 地域における効果
 - ・ 環境技術情報を東アジア等の国々に発信することで国際貢献が図れます。
 - ・ 地域の持つ環境技術情報を発信することで地域イメージの向上が図れます。

事業のスケジュール

平成 18 年度：環境情報センター機能整備に向けた調査、計画策定

平成 19 年度：環境技術情報システムの設計・開発

平成 20 年度：環境技術情報システムの稼働、環境ポータルサイト構築に向けた検討

事業実施上の留意点

環境技術情報を効率的に収集する仕組みを検討する必要があります。

また、環境情報は多岐に渡るため、それらの情報を持つ部署・機関との連携が環境ポータルサイト構築を図る上で非常に重要です。

(既に実施している主な情報化施策)

事業名	救急医療情報サービス（かわさきのお医者さん）
-----	------------------------

オペレータの電話による対応に加え、電話による音声案内やファックスでの情報提供、パソコン・携帯電話・Lモード等からインターネットを通じてアクセスできる医療情報案内サービスを行っています。

事業名	かわさき健康福祉ナビ
-----	------------

川崎市内の健康福祉施設情報あるいは健康福祉に関連した制度情報を、高齢者、障害者、児童、母子・父子等に分類して分かり易く提供しています。

事業名	防災気象情報、消防車出場情報の提供
-----	-------------------

川崎市域における防災気象情報や、火災時における消防車出場状況をインターネットを通じて即時的に提供しています。

事業名	消防指令システム
-----	----------

119番通報を受け付けてから、災害発生場所を特定し、必要な消防部隊を災害現場の近くから選択して出場指令を行います。また、出場した消防部隊の現場への誘導や統制を無線によって行います。

事業名	環境情報（大気・水質等）の提供等
-----	------------------

環境情報等の分かり易く迅速な提供に向けて、川崎市公害監視センターにおいて大気と水質に関する情報を定期的にモニタリングし、ホームページから計測値等の情報を発信しています。

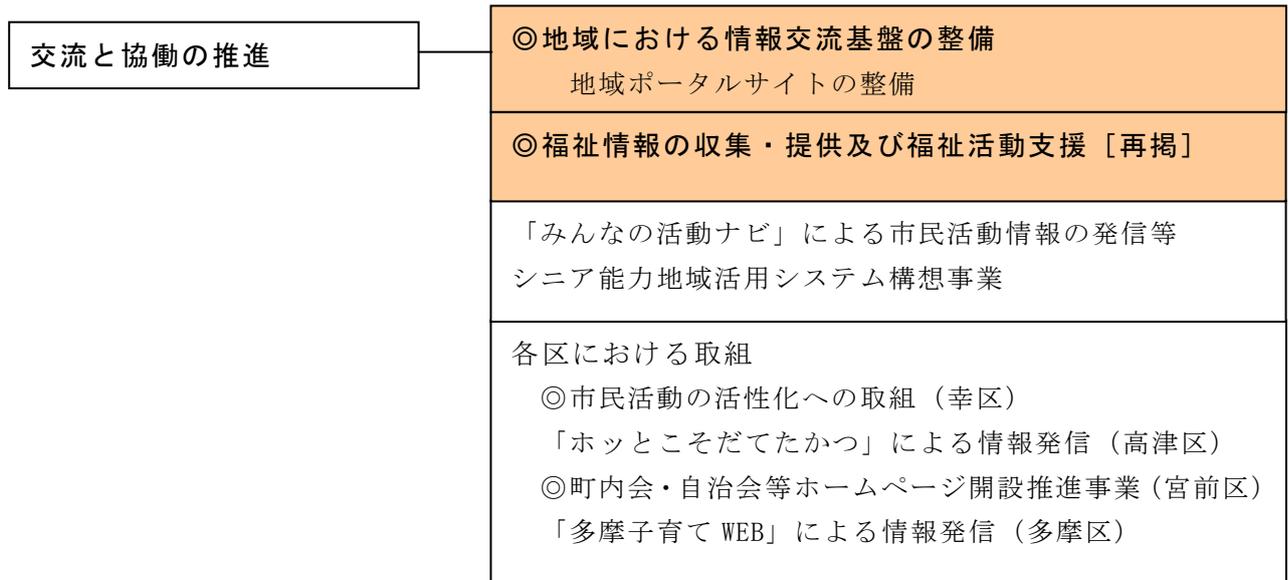
4 交流と協働の推進

子育てや防犯、福祉、介護などの様々な地域の課題を解決するために、市民、企業、NPO、行政等が協働した仕組みづくりが求められています。特にシニア世代の能力活用が大きなテーマとなっています。

本市では、既に市内のボランティアグループや市民活動団体等の活動状況を「みんなの活動ナビ」のホームページで提供し、これらの団体の活動や人材育成を支援しているとともに、シニア世代の能力の有効活用に向けた取組の検討や、各区においては、子育てなどに関する情報共有を進める取組を行っています。

今後は、IT を活用した参加と協働が更に進展する仕組みとして、「**地域における情報交流基盤**」として地域ポータルサイトの整備を官民協働により推進します。

また、町内会・自治会の活動支援、子育て支援、シニア世代の能力活用、福祉活動支援等、地域に身近なテーマを絞り込み、交流や協働が促進し地域の活性化につながる仕組みづくりに取り組んでいきます。



事業名

地域における情報交流基盤の整備

事業の背景

市民の参加と協働による市民自治を維持するためには、市民や地域における企業、町内会・自治会、市民活動団体等が行政情報や地域の情報を十分に得られる環境が必要であり、従来からの広報紙やホームページだけではなく、インターネットの双方向性を活用して、市民や地域で活動する各種団体が電子的に情報交換・情報の共有化を図ることが求められています。

特に、町内会・自治会等の地縁型住民組織やテーマ型の市民活動団体の活動による身近な地域の問題解決に対する期待が高まっており、これらの活動を支援する協働の仕組みづくりや交流の場が求められています。

このような仕組みは、行政情報と民間情報などの有用な情報が一体的に得られるなど、利便性が高く、集客性のあるものとする必要があります。

事業の位置付け

新総合計画

↳参加と協働による市民自治のまちづくり

↳市民満足度の高い行政サービスを提供する

↳市民本位の情報環境の整備（地域情報化推進事業）

事業の概要

川崎の魅力の集約的な発信と地域の活性化を目的として、そこに行けば川崎に関するあらゆる情報が得られ、様々な人々が集い交流する情報交流基盤として地域ポータルサイトを官民協働により整備します。

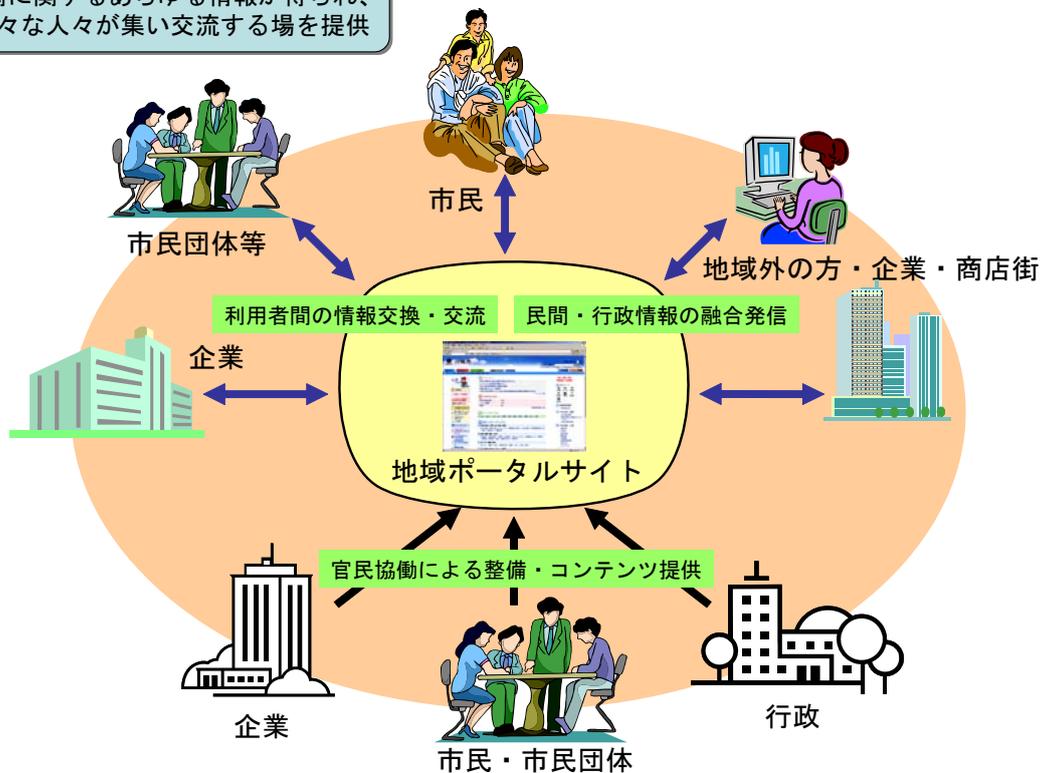
地域ポータルサイトでは、

- (1) 行政機関が持つ情報（手続案内やその FAQ、報道発表資料などの市政情報等）と、民間企業や地域の魅力などの地域情報を一体的に提供する機能
- (2) 市民、企業、市民活動団体等が情報の発信・交換を行える機能を整備します。

整備にあたっては、民間主導で進め、行政は情報提供による支援等を行います。

事業のイメージ

川崎に関するあらゆる情報が得られ、
様々な人々が集い交流する場を提供



事業の期待効果

(1) 市民における効果

- ・生活に必要な多様な情報を、提供主体の枠にとらわれず、一つのサイトから収集することができます。
- ・行政、民間等の多様なサービスを一つのサイトから利用することができます。
- ・様々な市民との交流、情報交換の場を確保することができます。

(2) 行政における効果

- ・行政情報への更なるアクセスが期待できます。
- ・市民のニーズを抽出する場として活用できます。
- ・市民との協働を図るための場として活用できます。
- ・企業・商店街等の情報発信を積極的に支援することにより、地域振興に寄与することができます。

(3) 地域における効果

- ・地域における交流、協働を促進し、新たな自治の仕組みの構築を促すことができます。

事業のスケジュール

平成 18 年度:宮前区をモデル地区とした宮前区地域ポータルサイトの開設
平成 19 年度:宮前区のモデル実施を踏まえた川崎市ポータルサイトを視野に入れた
展開
平成 20 年度:順次拡充

事業実施上の留意点

地域ポータルサイトの運営に関しては官民一体となって推進することが求められますが、民間企業等のノウハウを十分に活用するとともに、将来的には民間企業による自立的なサイト運営ができるよう、行政としての適切な支援の枠組みを整備する必要があります。

コンテンツの充実と市民の認知度を高めるため、行政として新聞やテレビ等のマスメディアを活用した広報が非常に重要になってきます。また、企業、市民、NPO等の多様な地域主体がコンテンツ提供者の一員として、自ら情報発信を行えるような機能を整備することも考えられます。

一方、公序良俗に反する情報を速やかに削除でき、個人情報適切に保護できる制度や仕組みを整備する必要があります。また、技術的な面でも十分なセキュリティ対策を行うことが不可欠です。

(既に実施している主な情報化施策)

事業名	「みんなの活動ナビ」による市民活動情報の発信等
-----	-------------------------

財団法人かわさき市民活動センターのホームページから「みんなの活動ナビ」として、ボランティアグループ・市民活動団体等の情報提供、検索サービス等を提供しています。	
---	--

事業名	シニア能力地域活用システム構想事業
-----	-------------------

まもなく定年退職期を迎える団塊の世代を中心としたシニア世代が有する多様な経験・知識・能力を地域で発揮していただくためのしくみづくりについて、現在、シニア世代の市民によるワークショップなどの取組を通じて検討を進めています。	
--	--

今後は、地域での活動を希望するシニア世代に対する情報提供の充実に向け、市役所内の、シニア世代を対象とした施策や事業、既に地域で活動している団体等についての情報を体系的に整理・集約し、ホームページを通じて発信する取組を進めていきます。	
--	--

第4章 産業振興とシティセールスを促す情報化

1 産業振興と人材の有効活用

本市では、市民・企業との協働によって、市民生活の豊かさと質の向上を図るとともに、持続可能な経済社会に向けた循環型経済システムの形成及び地球市民の一員としての先導性の発揮と国際貢献を産業振興の理念とし、その理念を具現化するため、「川崎を支える産業を振興する」、「新たな産業を創り育てる」、「地域の中で人材を育成する」などの施策の柱を定めて事業を実施し、情報化を進めています。

具体的には、情報化を促進することにより、戦略的な産業立地の誘導や中小企業の経営環境の整備、市民生活を支援する新たな産業の育成を目的とする取組として、川崎市の産業を地域内外に広くアピールし、販売促進等に結び付けるため、「Webかわさき製品見本市」、「川崎ものづくりブランド」等の施策を展開しているとともに、更なる産業集積や企業間交流を図るために「かわさきデータベース」、「産業バンクかわさき」「工業立地情報システム」等も整備しています。

今後は、このような施策の更なる充実を図るとともに、新たな産業を創り育てる取組のひとつとして「ガラス・アート・ソサエティ発信事業」を推進します。

また、将来的には川崎市の産業情報の総合的な窓口として産業ポータルサイトの整備について検討していきます。

の産業振興と人材の有効活用

川崎を支える産業を振興する仕組みづくり

Webかわさき製品見本市
川崎ものづくりブランド
工業立地情報システム
かわさきデータベース
産業バンクかわさき

新たな産業を創り育てる仕組みづくり

◎ガラス・アート・ソサエティ発信事業におけるポータルサイトの整備

地域の中で人材を育成する仕組みづくり

情報化に対応した中小企業の人材育成支援

事業名

川崎を支える産業を振興する仕組みづくり

事業の背景

川崎市内企業は、産業構造の変化や経済のグローバル化の中で、また最近の景気回復傾向と相まって、企業の生き残りをかけた経営転換が進行中です。

特に、大企業の転換は首都圏や日本経済への影響はもとより、地域経済の活性化や雇用の確保といった本市の産業政策上からも影響が大きいことから、産業集積の維持や産業立地の誘導による産業活性化に向けた取組が急務となっています。

また、中小企業は、地域の安定した雇用の支えであるとともに、生産活動やサービスの提供を通して豊かな市民生活の創出に貢献しています。しかし、中国などアジア諸国の台頭により、ものづくりの分野においては国際競争が激化していることをはじめ、大型資本企業の進出により商業・サービス業の分野でも地域競争が激しさを増しています。そのため、中小企業においては、技術革新や経営基盤を強化することが不可欠の課題となっています。

事業の位置付け

新総合計画

└活力にあふれ躍動するまちづくり

└川崎を支える産業を振興する

└産業の競争力強化と活力ある産業集積の形成
(先端産業等立地促進事業)

└中小企業の経営環境の整備

(インターネットビジネス支援大作戦事業)

(かわさきブランド推進事業)

(Web かわさき製品見本市事業)

事業の概要

川崎市の企業が持つ優れた技術や製品をインターネットを通じて、国内外にアピールするため、「Webかわさき製品見本市」、「川崎ものづくりブランド」等の事業を既に行っていますが、これらにおける情報の拡充を推進していきます。

「Webかわさき製品見本市」では、ホームページ上で市内企業の見本市を開催し、ものづくり技術をPRし、製品の販売促進を支援しており、今後、出展する企業の充実を進めていきます。

また、「川崎ものづくりブランド」では、市内製造業の高い技術力に支えられたオンラインワン、ナンバーワン製品等を「川崎ものづくりブランド」として認定・アピールしており、今後、優れた市内製品の情報発信を拡充し、高技術・高品質のイメージ定着を図ります。

更に、企業の誘致を図るための情報をインターネットで発信する仕組みとして「工場立地情報システム」を整備しており、他の立地支援施策と合わせた機能拡充を推進します。

一方、産業集積のメリットを最大限に活かし、連携や協働による付加価値の創造やイノベーションを図るため、中小企業を中心とした情報共有のサービスとして「かわさきデータベース」や「産業バンクかわさき」の運営を行っています。

「かわさきデータベース」では、データベース化した企業情報をホームページで提供するとともに、電子掲示板やメーリングリストの運営をしています。

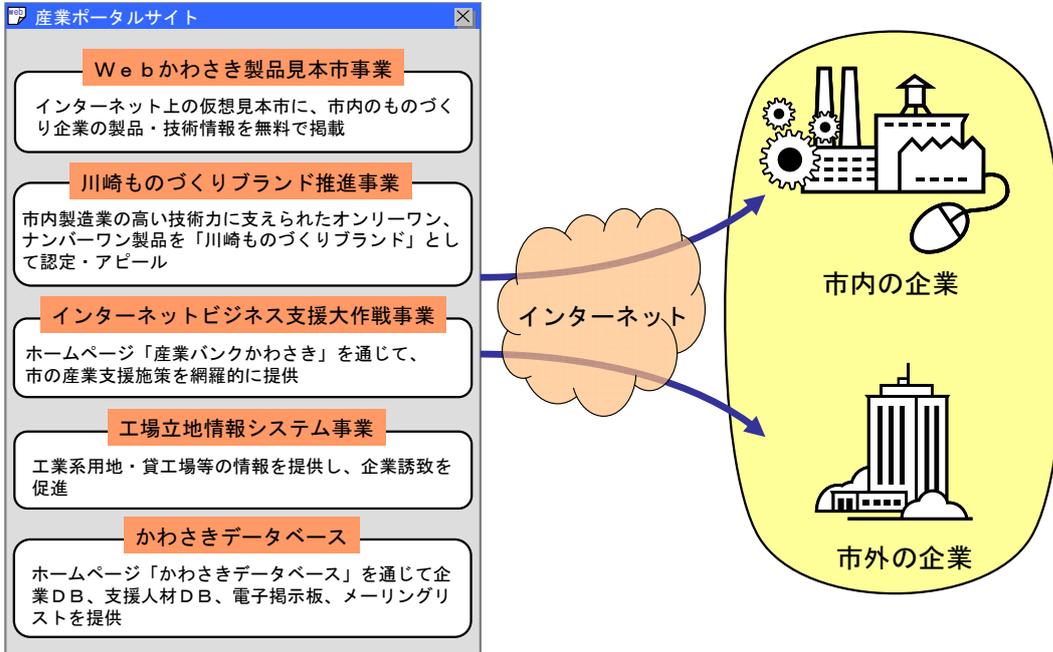
また、同データベースでは企業活動の支援人材の情報提供を行っているほか、本市の支援施策に関しては「産業バンクかわさき」のホームページで網羅的に提供しています。

今後、このような発信情報の充実、情報共有機能の強化を推進し、企業個々の活動や企業間の交流を促進していきます。

将来的には、情報発信機能と合わせて総合的にとりまとめ、インターネット上における川崎市の産業情報の総合的な窓口として産業ポータルサイトの整備について検討していきます。

事業のイメージ

インターネットを活用した産業情報の総合的な
発信・共有の強化により企業活動や企業間の交流を促進



事業の期待効果

- (1) 企業における効果
 - ・製品や技術に関する情報を容易に発信することができ、販路の拡大を図ることができます。
 - ・川崎ものづくりブランドにより、新たな付加価値を創出することができます。
 - ・企業間の交流により、新たな取引機会やアイデアが創出されます。
- (2) 行政における効果
 - ・企業に対して適切な支援施策を提供し、産業振興を図ることができます。
 - ・新たな企業の誘致を図り、産業集積を維持・推進することができます。
 - ・企業間交流等によってイノベーションを促進し、産業の競争力を高めます。
- (3) 地域における効果
 - ・産業振興によって地域経済が発展します。
 - ・地域に関して良いイメージを形成することができます。

事業のスケジュール

平成18年度: Webかわさき製品見本市等の情報拡充

川崎ものづくりブランドの認定製品の拡充と情報発信

かわさきデータベース、産業バンクかわさき等の情報拡充

産業ポータルサイトへの展開について検討

事業実施上の留意点

既存の産業情報については、利用者の使いやすさや、将来的に産業ポータルサイトとしての整備を目指すことを考慮した整理が必要です。

事業名	新たな産業を創り育てる仕組みづくり
------------	-------------------

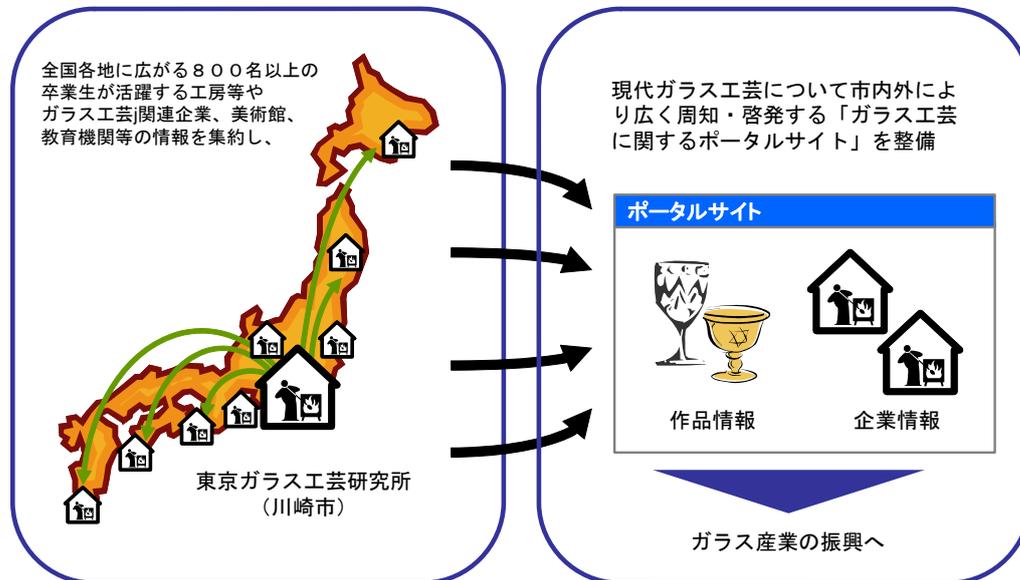
事業の背景	<p>少子高齢化や社会の成熟化に伴い、市民生活に豊かさと潤いをもたらす生活文化産業の振興・育成が求められています。</p> <p>そこで、川崎市が有する地域の特性を活かしながら、生活文化産業の振興・育成に積極的に取り組んでいく必要があります。</p>
--------------	---

事業の位置付け	<p><u>新総合計画</u></p> <ul style="list-style-type: none"> └個性と魅力が輝くまちづくり <ul style="list-style-type: none"> └川崎の魅力を育て発信する <ul style="list-style-type: none"> └新たな観光の振興（ガラス工芸振興事業）
----------------	---

事業の概要	<p>川崎市には、日本で最初のガラス工芸総合教育機関（東京ガラス工芸研究所）があり、これまで輩出した 800 名以上の卒業生が全国各地で教育者や作家として活躍しています。</p> <p>そこで、川崎発の地域資源として、現代ガラス工芸について市内外により広く周知・啓発する「ガラス工芸に関するポータルサイト」を整備します。</p> <p>このポータルサイトの整備にあわせ、今後のガラス工芸を含めたガラス産業の振興を図り、具体的な施策展開につなげるための方策を検討します。</p>
--------------	--

事業のイメージ

地域の特性を活かしながら、生活文化産業の振興・育成を積極的に推進



事業の期待効果

(1) 企業における効果

- ・ 企業間の交流により、新たな取引機会やアイデアが創出されます。

(2) 行政における効果

- ・ 企業に対して適切な支援施策を提供し、産業振興を図ることができます。
- ・ 企業間交流等によってイノベーションを促進し、産業の競争力を高めます。

(3) 地域における効果

- ・ 産業振興によって地域経済が発展します。

事業のスケジュール

平成18年度: ガラス工芸に関するポータルサイトの整備

事業実施上の留意点

ポータルサイトの整備にあたっては、民間事業者との協働が不可欠となります。

(既に実施している主な情報化施策)

事業名	地域の中で人材を育成する仕組みづくり (情報化に対応した中小企業の人材育成支援)
中小企業において情報通信技術の活用を推進するため、その人材育成支援を継続的に行います。また、IT 活用に必要な専門的知識や技能を習得するための研修も開催し、中小企業における主体的な IT 活用を推進していきます。	

2 シティセールスの推進

現在、都市イメージの向上を図る取組として、地域の潜在的な魅力を掘り起こして、それを育み磨きあげることで川崎の魅力づくりを進めるとともに、こうした川崎の魅力を内外にアピールする**シティセールスのホームページ**、「**音楽のまち・かわさき**」**ホームページ**、**観光のホームページ**などによる情報発信や、川崎駅前の大型ビジョンを活用した映像による情報提供等を行っています。

今後は、このようなホームページの充実に加え、**市民ミュージアム**や**岡本太郎美術館の収蔵品をデジタルアーカイブ化**してホームページを通じた情報発信を行ったり、産業、環境等、川崎市が持つ優れた技術等をインターネット等を通じて広くアピールしていきます。

更に、地上デジタル放送やブロードバンドネットワークなど、新たに台頭してきたメディアを効果的に利用して、本市の魅力を発信していきます。

掲シティセールスの推進

都市イメージの向上を図る戦略的な情報発信

シティセールスホームページによる情報発信
民間事業者と連携したインターネットによる動画情報等の発信
地上デジタル放送の活用

文化芸術資源の活用と発信

「音楽のまち・かわさき」ホームページによる情報発信
◎市民ミュージアムの収蔵品の電子化と情報発信
◎岡本太郎美術館の収蔵品の電子化と情報発信
◎文化芸術振興条例に基づく文化資源データベースの整備

観光資源の活用と発信

観光・集客情報提供事業
「川崎市の産業遺産ホームページ」による情報発信
◎ガラス・アート・ソサエティ事業におけるポータルサイトの整備 [再掲]

有各区における取組

かわさき産業ミュージアム（川崎区）
地域メディアと連携した芸術関連事業の情報発信（麻生区）

事業名

都市イメージの向上を図る戦略的な情報発信

事業の背景

川崎市の地域の多彩な魅力を活用して、都市イメージを更に向上させるために、様々な広報媒体による情報発信が求められています。

事業の位置付け

新総合計画

個性と魅力が輝くまちづくり

↳川崎の魅力を育て発信する

↳都市イメージの向上（シティセールス推進事業）

参加と協働による市民自治のまちづくり

↳市民満足度の高い行政サービスを提供する

↳市民本位の情報環境の整備（放送事業）

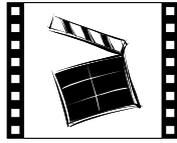
事業の概要

これまで、都市イメージの向上に向けて、シティセールスのホームページによる情報発信をしてきましたが、より川崎市の魅力がアピールできるよう、川崎の魅力スポットや施設などの動画発信、川崎のプロモーションビデオの発信、本市施設のジャンルごとでの動画紹介など、情報内容の拡充を進めました。

また、市民、企業、市民活動団体等による川崎市の魅力づくりとその情報発信を推進するため、イメージアップ事業認定制度に基づき、放送事業者や関係団体と連携した「川崎市インターネット放送局」の創設など、インターネットを通じた動画情報等の発信を行う取組を進めています。

更に、これまでの広報媒体に加え、現在注目されている地上デジタル放送においては、データ放送を利用した市政情報の提供や広報番組の情報補完等、その有効な活用を図ります。また、携帯電話向けテレビ放送（ワンセグ放送）等、放送局における新しいサービスや技術の動向、市民の利用動向、費用対効果等を踏まえて、有効な活用について継続的に検討していきます。

事業のイメージ



映像による魅力スポットや施設の紹介



民間放送事業者と連携した
動画情報等の発信



地上デジタル放送のデータ放送による
イベント情報などの発信

多様な広報媒体を活用した情報発信
による都市イメージの向上



ホームページ



地上デジタル放送

事業の期待効果

- (1) 市民における効果
 - ・都市イメージが向上することで、市に愛着を持って生活することに寄与します。
- (2) 行政における効果
 - ・川崎市への訪問者の拡大が期待できます。
- (3) 地域における効果
 - ・都市イメージの向上により様々な波及効果が期待できます。

事業のスケジュール

平成 18 年度以降:シティセールス戦略プランに基づく戦略的な情報発信の拡充
地上デジタル放送の活用の検討

事業実施上の留意点

民間事業者との連携方法や広報媒体の効果的な活用について継続的に検討していく必要があります。

事業名

文化芸術資源の活用と発信

事業の背景

川崎市は、文化芸術、スポーツ、自然等の各分野において多くの地域資源を有しており、これを活用して、市民が川崎市に愛着を持ち、誇れる都市となるような、都市イメージの向上を図る取組が求められています。

一方、市民の日常生活においても、心の豊かさや生活の質の向上を求め、市民が文化・芸術に親しむニーズが増えており、文化芸術にふれあう機会の提供等を図っていく必要があります。

事業の位置付け

新総合計画

- └個性と魅力が輝くまちづくり
 - └川崎の魅力を育て発信する
 - └「音楽のまち・かわさき」の推進（音楽のまちづくり推進事業）
 - └文化・芸術を振興し地域間交流を進める
 - └市民の文化・芸術活動の振興（博物館施設等の運営）

事業の概要

川崎市の持つ文化芸術資源をインターネットにより地域内外に積極的に発信するとともに、市民が参加し、交流する仕組みを設けることで、シティセールスを推進し、地域における文化芸術活動の振興を図ります。

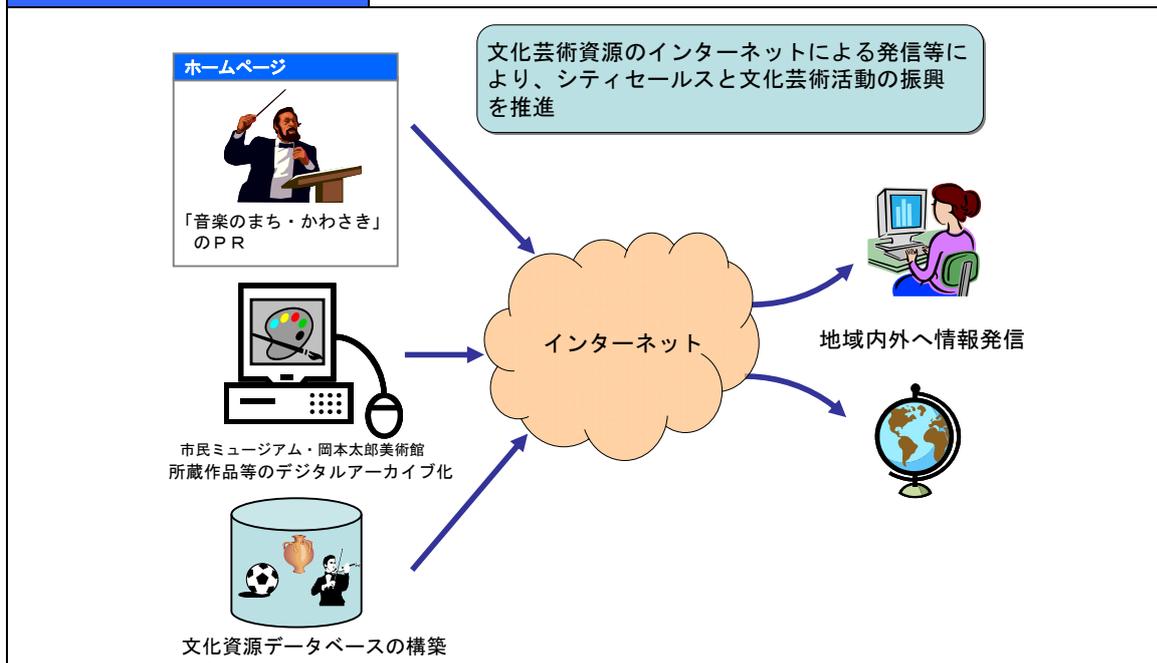
その取組のひとつとして、ミューザ川崎シンフォニーホールを中核施設とした「音楽のまち・かわさき」を戦略的にPRするため、ホームページにより市内の様々な音楽情報を発信するとともに、放送媒体等とのメディアミックスによる情報発信や、Web 上での音楽コンテストの開催など、集客性を意識した魅力のあるコンテンツの提供を行います。

また、サッカーJリーグの市民クラブ「川崎フロンターレ」を応援する様々な取組について広く紹介するため、インターネットを通じて積極的に情報発信を行います。

更に、市民ミュージアムや岡本太郎美術館などの芸術資源を有する施設では、収蔵作品等をデジタルアーカイブ化してデータベース化し、インターネット等で地域内外へ発信していくとともに、川崎市が持つ多様な文化芸術資源の中で特に秀でたものに関して、文化資源データベースを作成し、インターネット等により情報発信を行います。

このような取組により、地域内外に文化芸術のまちとしての都市イメージをアピールしていきます。

事業のイメージ



事業の期待効果

- (1) 市民における効果
 - ・市民の方々が地域の文化芸術資源に触れる機会が拡大し、創造的な市民文化活動が生まれます。
 - ・都市イメージが向上することで市に愛着を持って生活することに寄与します。
- (2) 行政における効果
 - ・文化芸術の都市イメージの形成を図ることができます。
 - ・文化芸術施設の利用者、あるいは川崎市への訪問者の拡大が期待できます。
- (3) 地域における効果
 - ・都市イメージの向上により様々な波及効果が期待できます。
 - ・地域の多様な文化資源が掘り起こされ、活用されることにより、新たな人のつながりが生まれるなど、地域の活性化が期待できます。

事業のスケジュール

平成 18 年度：「音楽のまち・かわさき」ホームページによる継続的な情報発信
市民ミュージアム・岡本太郎美術館の収蔵品のデータベース化（順次）
文化資源データベースに関する計画策定

平成 19 年度：文化資源データベースの設計

平成 20 年度：文化資源データベースの整備

事業実施上の留意点

資料をデータベース化する際、著作権や資料の検索性等に配慮が必要です。

事業名

観光資源の活用と発信

事業の背景

川崎市には、歴史・文化に育まれた産業施設や観光施設がある一方で、シネマコンプレックスやシンフォニーホールなどの集客施設の集積が進んでおり、そのような観光資源を効果的に発信し、まちの賑わいの創出と都市イメージの向上を図ることが求められています。

事業の位置付け

新総合計画

- └個性と魅力が輝くまちづくり
- └川崎の魅力を育て発信する
- └新たな観光の振興（観光振興事業）

事業の概要

これまで、「観光都市・かわさき」に向けて、文化施設や集客施設などの地域資源を活かした観光・集客機能の充実を図るため、川崎駅構内に設置した大型ビジョンからの観光情報の提供や、川崎市観光協会連合会による観光案内のホームページの充実を進めてきました。

今後は、更に本市の魅力がアピールできるよう、同ホームページにおいて、市内観光モデルコース案内など、提供するコンテンツの充実を図ります。

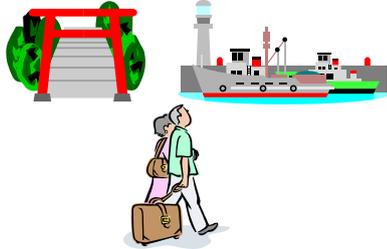
また、川崎市には、地域の特性上、歴史的な産業施設や産業技術が豊富にあることから、このような地域資源を新たな観光資源として生かす取組として、「川崎市の産業遺産ホームページ」による案内などを行っています。

今後は、このような産業資源をホームページ等により効果的に発信するとともに、ガラス工芸など、本市を代表する産業技術についても、川崎市の新たな魅力として発掘し、インターネット等を活用して情報発信することで、都市イメージの向上と集客性の高い観光の推進を図っていきます。

事業のイメージ

インターネット等を活用した情報発信により
都市イメージの向上と集客性の高い観光の推進

観光案内ホームページ



観光モデルコース案内など
観光案内ホームページの充実

産業遺産ホームページ



歴史的な産業施設・技術を
観光資源として活かす産業
遺産ホームページの充実

インターネット

事業の期待効果

- (1) 市民における効果
 - ・都市イメージが向上することで、市に愛着を持って生活することに寄与します。
- (2) 行政における効果
 - ・川崎市への訪問者の拡大が期待できます。
- (3) 地域における効果
 - ・都市イメージの向上と集客力の向上により様々な波及効果が期待できます。

事業のスケジュール

平成 18 年度以降:観光ホームページの拡充
産業遺産ホームページの充実

事業実施上の留意点

民間事業者との効果的な連携が不可欠です。

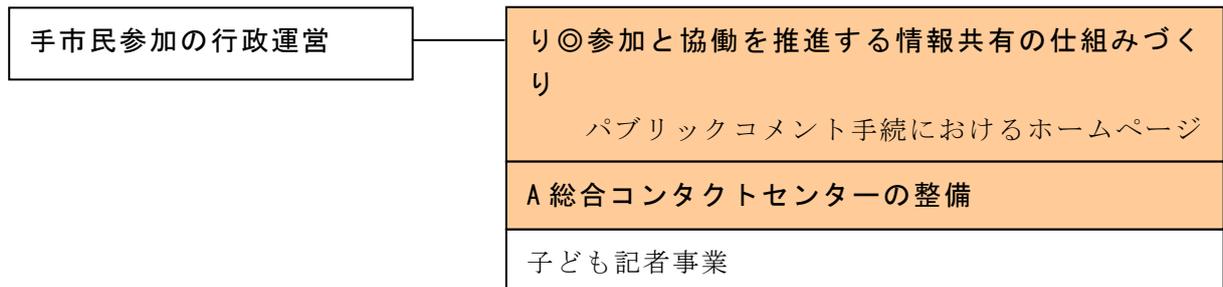
第5章 行政運営の高度化を図る情報化

1 市民参加の行政運営

本市では、市政に対する意見や要望について、手紙やファックス、電子メールなどで受け付けて体系的に管理し、政策反映に役立ててきましたが、平成17年11月から電話、ファックス、電子メール、手紙等を一元的に受け付ける総合コンタクトセンターを試行運用し、市民の声をより広く受け取り政策反映することができる環境が整いました。

また、平成17年度に制定された川崎市自治基本条例の中で、市民生活に重要な事案について、市民から意見を募り、それを事案に反映する「パブリックコメント手続」が規定されました。

今後は、受付時間の延長や取扱い業務の拡大を行うなど、**総合コンタクトセンターの本格運用**を開始するとともに、**パブリックコメント手続の制度化**におけるホームページの効果的な活用を進めていきます。



事業名

参加と協働を推進する情報共有の仕組みづくり

事業の背景

少子高齢化等の社会環境の変化や市民のニーズの多様化への確に対応し、個性豊かで活力に満ちた地域社会を形成するため、分権時代にふさわしい市民の参加と協働による新たな自治の仕組みづくりが求められています。このような状況を背景として、本市では、川崎市自治基本条例を制定し、情報共有、参加、協働による自治運営の基本原則を掲げ、これに基づいた自治運営を進めています。

そこで、市民参加や市民との協働を推進するとともに、インターネット等を活用した市民と本市の情報共有の仕組みを整備することが求められています。

事業の位置付け

新総合計画

- └参加と協働による市民自治のまちづくり
 - └自治と協働のしくみをつくる
 - └分権時代の新たな自治のしくみづくり
(パブリックコメント制度運営事業)

事業の概要

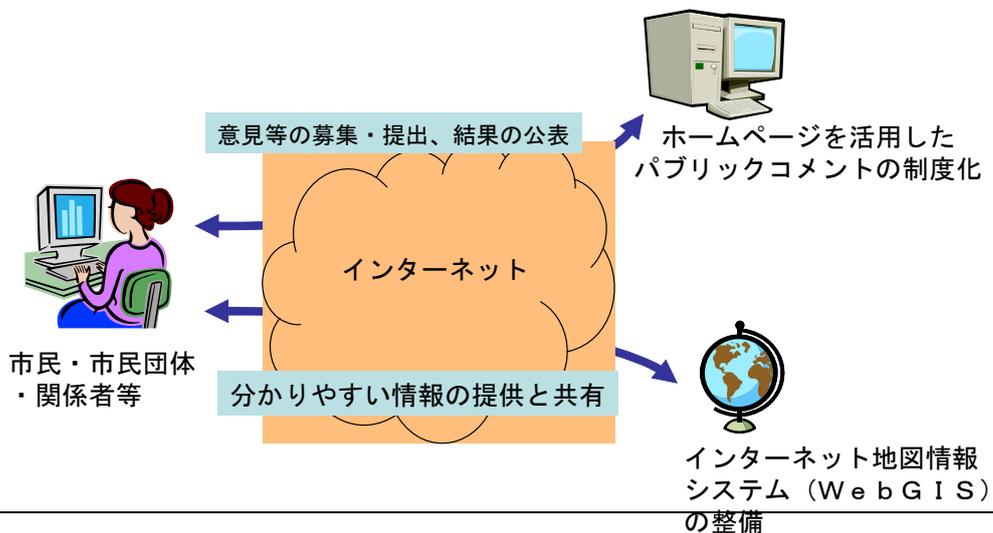
次のような仕組みを整備することで、市民参加や協働に基づく自治運営を強化します。

市民生活に影響する条例や計画等の策定に際し、あらかじめ案を公表し、市民の方々や関係者から意見や提案等を募り、いただいた意見等を十分考慮して意思決定を行うとともに、その意見に対する考え方を取りまとめて公表するパブリックコメント手続の制度化を検討しています。今後、同制度の整備を図るとともに、制度を円滑に運用するために、対象となる事案に関して、概要の公表、意見募集、意見の提出、結果公表等の一連の手続をホームページ上で行えるようにします。

また、市民の方々と本市が地域での様々な情報を共有できる仕組みとして、ホームページ上に地図を表示するインターネット地図情報システム (WebGIS) を活用し、分かりやすい情報提供や情報共有を進めていきます。

事業のイメージ

インターネット等を活用した情報共有の仕組みを整備し、市民参加や協働を推進



事業の期待効果

- (1) 市民における効果
 - ・より多様な情報を容易に手に入れることができます。
 - ・市政への参加、情報発信が容易になります。
- (2) 行政における効果
 - ・透明性の高い自治運営を実現します。
 - ・情報共有を進めることで、市民参加や協働の取組を促進することができます。
 - ・市民の意見等をより反映した市政の構築が図れます。
 - ・行政内部での情報共有の推進が図れます。
- (3) 地域における効果
 - ・地域の課題の把握や共有を図り、課題解決のための取組を推進できます。

事業のスケジュール

平成 18 年度:パブリックコメント手続に関する制度構築、運営

WebGIS の稼動

平成 19 年度:パブリックコメント手続に関する情報システム設計、開発の検討

事業実施上の留意点

市民参加と、市民と本市の協働について実効性を高めるためには、パブリックコメント手続や WebGIS 等の仕組みについて市民の方々に十分にアピールし、認知してもらうことや、市民の主体的な取組を促すことが重要です。

WebGIS での市民と本市との情報共有については、システム運用のルールづくりが不可欠です。

事業名

総合コンタクトセンターの整備

事業の背景

市民の生活が多様化し、いつでもどこでも簡単に行政サービスを利用したいとの要望が強まっています。更に、行政サービスに関して、本市からの一方向的な情報提供だけではなく、双方向のコミュニケーションへと発展させることも求められています。

また、「市長への手紙」や「インターネット広聴」などの広聴窓口での総処理件数は、平成 11 年度には年間 1,800 件程度でしたが、年々増加し、平成 16 年度には 2,800 件を超えるなど、相談サービスへのニーズが高まっています。その一方で、問い合わせ先が複数の部署にまたがっていたり、相談窓口が複数あるために最適な窓口がわかりにくいなど、窓口の一元化を望む声も増えています。

これらのニーズを踏まえ、「市民満足度の向上」と「業務効率の向上」を大きな目的として、平成 17 年 11 月に、電話、ファックス、電子メール、手紙等による市民の声を一元的に受け付けて、迅速かつ的確に回答するコンタクトセンターの試行運用を開始しました。

事業の位置付け

新総合計画

- └参加と協働による市民自治のまちづくり
- └市民満足度の高い行政サービスを提供する
- └迅速で的確な総合相談サービスの提供
(コンタクトセンター整備運営事業)

事業の概要

電話、ファックス、電子メール、手紙等の多様な媒体により、市民や企業からの問い合わせ、提案、要望、相談、苦情等に一元的に対応する総合コンタクトセンターの試行運用を始めており、平成 18 年度から本格的な運用を行います。

同センターは、定型的な問い合わせに対して委託事業者が迅速かつ丁寧に対応する機能と、市職員により政策的な判断を要する相談、苦情等へ対応する機能の双方を複合的に有します。

問い合わせ及びそれに対する回答はデータベースに蓄積し、これをもとに同様の問い合わせに対する回答集(FAQ)を整備します。また、データベースを分析することで市民のニーズの抽出を行い、政策への反映を図ります。

事業のイメージ

多様な媒体により、市民や企業からの問い合わせ、提案、要望、相談、苦情等に一元的に対応

たとえば、こんなこと…

今度の日曜日、家族でどこかへ出かけたいけど、イベントは何かやっているのかな？



聞きたいことがあるんだけど、どこに聞けばいいのかわからないわ。



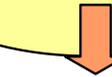
私のこんな意見、市政に取り入れてもらえたらいいんだけどなあ。



電話、FAX、電子メール、手紙など

総合コンタクトセンター「サンキューコールかわさき」

電話 200-3939
044-サンキュー サンキュー



市民ニーズ等の情報を広く収集・分析し、政策に反映

事業の期待効果

(1) 市民における効果

- 一つの窓口が多様な問い合わせに対応することで、行政情報へ容易にアクセスすることができます。
- 電話、ファックス、電子メール、手紙等、市民の方々が都合の良い方法でアクセスすることができます。
- 問い合わせに対して、1箇所ですぐかつ確実に回答を得ることができます。
- 開庁時以外の時間でも利用でき、利便性が向上します。
- ホームページ上のFAQを参照することにより、本市へ問い合わせることなく、自己解決することができます。

(2) 行政における効果

- 市民のニーズ等に関する情報を広く収集し、政策に反映することができます。
- 問い合わせに対して、FAQを活用して、迅速かつ確実に対応することができるようになり、業務の効率化が図れます。
- FAQ等を活用して自己解決ができるようになり、市民の方々からの問い合わせ等が減少し、業務の効率化が図れます。
- 既存の電話対応業務などを統合することにより、市政運営の効率化が図れます。

事業のスケジュール

平成 18 年度:総合コンタクトセンターの本格運用

(時間延長、既存の電話対応業務等の一部統合、アンケート調査試行)

平成 19 年度以降:申請・届出の一部代行、アンケート調査実施

事業実施上の留意点

より多くの市民の方々に総合コンタクトセンターを利用していただけるよう、積極的、継続的、多面的な広報が必要です。

また、既存のコールセンターや広聴関係業務の中には総合コンタクトセンターと機能的に重複する部分も存在します。そのような機能に関しては、可能な部分を段階的に総合コンタクトセンターへ統合し、効率的な行政運営を図ることが必要です。

(既に実施している主な情報化施策)

事業名	子ども記者事業
-----	---------

子どもの社会参加等を目的として、川崎市のホームページに設けられている子どもページの一部を子ども自身が作成する事業を実施しています。

2 透明性の高い行政運営

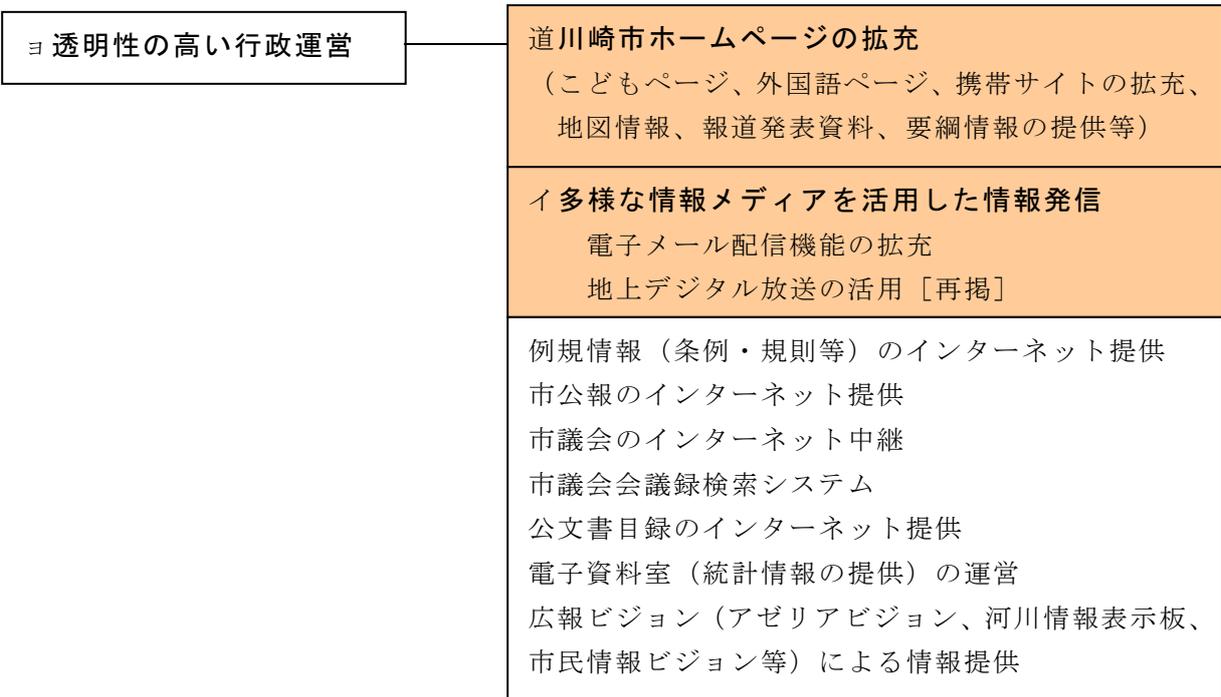
本市では、行政情報を公開、提供する手段としてインターネットを積極的に活用しており、市議会の中継や市議会議事録の提供、公文書目録や例規集の公開、電子資料室による各種資料の提供等をホームページ上で既に行っています。

また、多様な市民に分かりやすく情報を届けられるよう、こども向け、外国語対応、携帯電話向けのホームページを整備しているほか、各区では地域の特性を踏まえ育児情報等のニーズの高い情報をホームページから発信しています。

更に、ホームページに関する情報を希望者に電子メールで配信しているほか、広報ビジョンを活用した情報提供も行っています。

このようにインターネットを介して提供する行政情報は徐々に充実してきていますが、今後は、より多くの情報を、市民がより利用しやすい形態で提供するため、「**川崎市ホームページの拡充**」を図ります。

また、「**電子メールによる情報配信**」に関しても、市民個々の情報ニーズに柔軟に対応した形で行えるようにしていくとともに、**多様な情報メディアの活用した情報発信**を進めていきます。



事業名	川崎市ホームページの拡充
------------	--------------

事業の背景

急速なインターネットの普及から、本市ホームページのトップページへのアクセス数も平成17年11月現在で22万件（月間）と、前年度に比較して大きく増加しています。このようなことから、市民の方々のニーズに応える、より利便性の高いインターネットによる情報発信を行うことが求められています。

事業の位置付け

新総合計画

- └参加と協働による市民自治のまちづくり
 - └市民満足度の高い行政サービスを提供する
 - └市民本位の情報環境の整備
(情報プラザ等広報事業)

事業の概要

市政における透明性や市民の利便性の向上を図るため、ホームページを活用して、市政に関する情報を積極的に提供していきます。

また、シティセールスの観点から本市の多様な観光資源情報、外国人や子どもに向けた情報、携帯電話向けの情報等の拡充を進めるとともに、ライフイベント情報と電子申請等のオンラインサービスの連携、地図情報と組み合わせた分かりやすい情報提供、報道発表資料の提供等、新たな情報提供方法を進めていきます。

更に、参加と協働の取組の前提として、これまで整備・提供してきた本市の基礎情報に加えて、要綱などの行政情報を整理して、電子申請サービス等の関連施策の展開とあわせてインターネット等により提供することで、市民の利便性の向上及び情報共有の推進を図ります。

なお、ホームページの運営に当たっては、バナー広告等を活用した費用対効果の高い取組を行います。

将来的には、産業や環境等に関する技術情報など、本市の特色を活かして民間と共同して情報提供するようなものにおいても、川崎市ホームページとの連携を図られるよう検討を進めます。

事業のイメージ



事業の期待効果

- (1) 市民における効果
 - ・ 多様な行政情報を容易に入手することができます。
 - ・ 自分のニーズにあった情報を迅速に入手することができます。
 - ・ 情報の収集に要する労力を削減します。
 - ・ オンラインサービスの利便性の向上を図ります。
- (2) 行政における効果
 - ・ 透明性の高い行政運営を実現します。
 - ・ 適切な媒体を組み合わせることで、最適な情報発信を実現します。
 - ・ バナー広告等を活用してホームページの運営費用の削減を図ります。
- (3) 地域における効果
 - ・ 地域における情報流通の円滑化を図ります。

事業のスケジュール

平成 18 年度：電子申請とホームページの連携

要綱情報の整備・順次提供、地図情報と合わせた情報提供の開始
バナー広告の開始

事業実施上の留意点

発信情報が増加することで、情報の重複や不整合が発生する可能性があります。

そこで、重複した情報発信をなくし、統一性のある情報提供を行うため、組織内の役割分担を明確にするとともに、情報発信に関する業務の流れを標準化することが必要です。

また、インターネットの普及に伴い、市役所内の各部署のホームページによる情報発信ニーズが高まっていますが、市民の方々に対して効率的に情報提供を図るためには、その優先順位付けが必要です。そこで、ホームページの掲載基準等を明確にし、ニーズの高い情報や重要度の高い情報が、より利用しやすい位置に配置されるようにすることが必要です。

事業名	多様な情報メディアを活用した情報発信
------------	--------------------

事業の背景

市民により広く本市の情報を伝えるためには、ホームページばかりでなく、多様なメディアを複合的に利用していくことが非常に重要です。そこで、電子メールや新たに登場する情報メディアを効果的に活用することについて検討する必要があります。

事業の位置付け

新総合計画

- ↳参加と協働による市民自治のまちづくり
 - ↳市民満足度の高い行政サービスを提供する
 - ↳市民本位の情報環境の整備（放送事業）
 - （地域情報化推進事業）

事業の概要

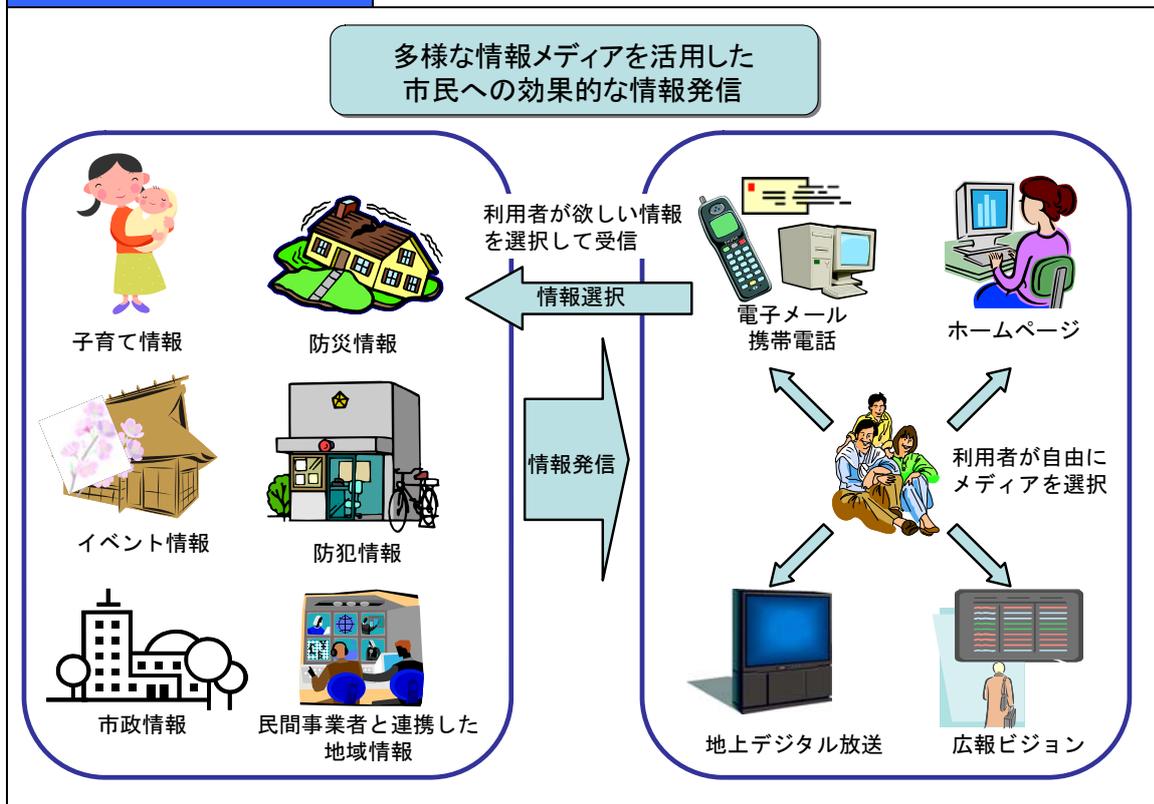
市政における透明性や市民の利便性の向上を図るため、ホームページに加え、電子メールや地上デジタル放送等の多様なメディアを活用して、市政に関する情報を効果的に発信していきます。

電子メールによる情報配信に関しては、従来から川崎市ホームページの更新情報を配信したり、IR情報など、特定の情報を個別的に発信していましたが、今後は、利用者が欲しい情報を選択して受信できる仕組みを整備していきます。なお、メール配信にあたっては、防災情報をタイムリーに送信したり、携帯電話向けのコンテンツを配信するなど、利便性の高い仕組みづくりを行います。

また、国土交通省が運営する河川情報表示板等、インターネット技術を用いた新しい媒体の積極的な活用を図ります。

地上デジタル放送においては、データ放送を利用して市政情報の提供や広報番組の情報補完等、その有効な活用を図ります。また、携帯電話向けテレビ放送（ワンセグ放送）等、放送局における新しいサービスや技術の動向、市民の利用動向、費用対効果等を踏まえて、有効な活用について継続的に検討していきます。

事業のイメージ



事業の期待効果

(1) 市民における効果

- ・多様な行政情報を容易に入手することができます。
- ・自分のニーズにあった情報を迅速に入手することができます。
- ・情報の収集に要する労力を削減します。

(2) 行政における効果

- ・透明性の高い行政運営を実現します。
- ・適切な媒体を組み合わせることで、最適な情報発信を実現します。

(3) 地域における効果

- ・地域における情報流通の円滑化を図ります。

事業のスケジュール

平成 18 年度: 利用者のニーズに応じた電子メール配信の開始
地上デジタル放送のデータ放送活用の開始

事業実施上の留意点

電子メール配信では、継続的に利用してもらえる仕組みづくりが必要です。

(既に実施している主な情報化施策)

事業名	例規情報（条例・規則等）のインターネット提供
条例、規則、訓令等を電子化し、ホームページで閲覧・検索できるようにしています。	

事業名	市公報のインターネット提供
市公報を電子化し、ホームページで閲覧できるようにしています。	

事業名	市議会のインターネット中継
市議会の映像を生中継あるいは録画中継でインターネットから配信し、透明性の高い議会運営を図っています。	

事業名	市議会会議録検索システム
市議会の会議録等をデータベース化し、ホームページから閲覧、あるいは検索できるようにしています。また、庁内のイントラネットからも同様の情報を閲覧、検索できるようにし、業務の効率化を図っています。	

事業名	公文書目録のインターネット提供
行政事務の効率化等を図るために、文書処理の電子化を進めています。また、行政運営における透明性を確保するために、電子化した公文書に関しては、公文書目録検索システムによって、公文書目録をホームページで検索できるようにしています。	

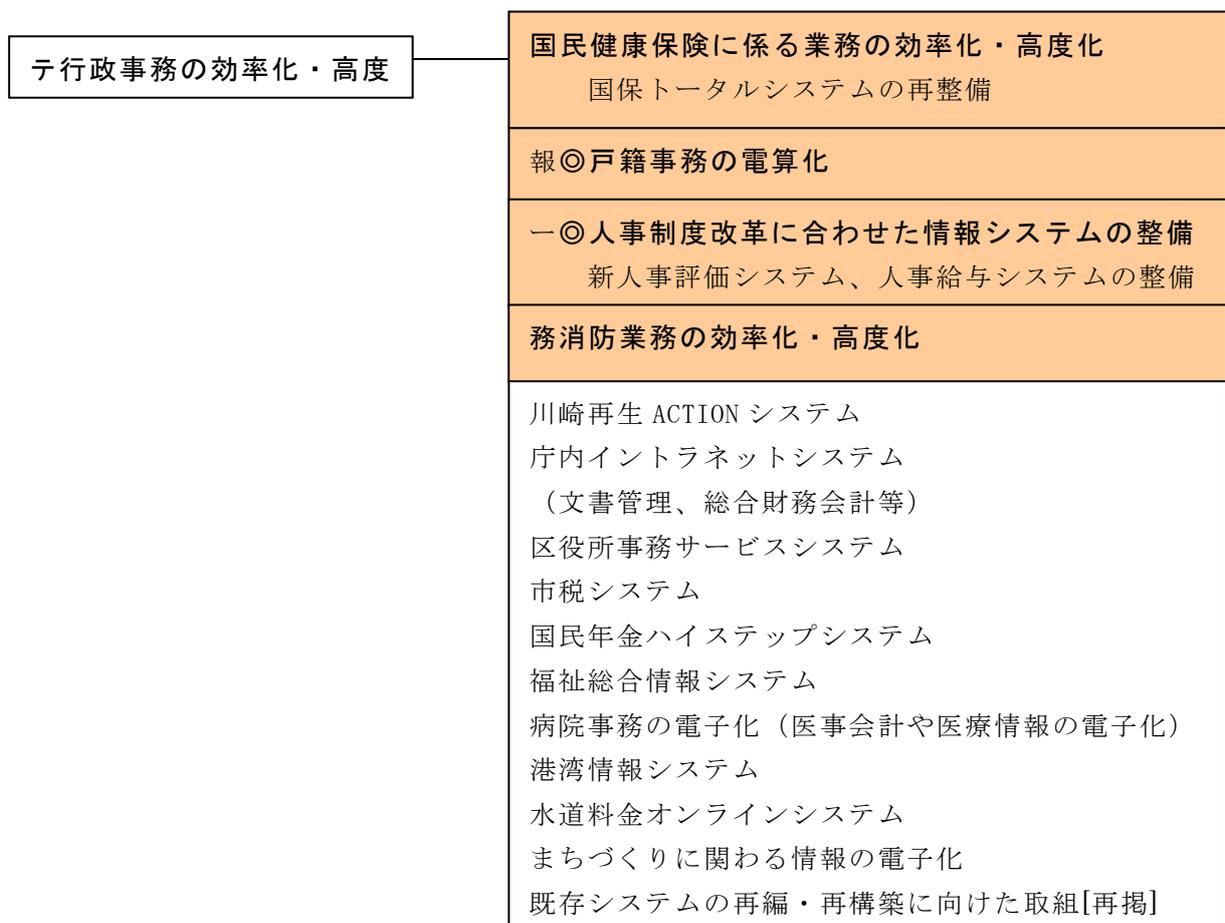
事業名	電子資料室（統計情報の提供）の運営
人口等の各種統計調査の結果や、事業の計画書，報告書，要覧等の市政資料をデータ化し、ホームページから情報を閲覧、検索できるようにしています。	

事業名	広報ビジョン（アゼリアビジョン、河川情報表示板、市民情報ビジョン等）による情報提供
川崎駅構内に設置された大型ビジョンや区役所に設置された市民情報ビジョンなどを通じて、行政情報を広くタイムリーに提供しています。	

3 行政事務の効率化・高度化

本市では、行政事務の的確かつ効率的な処理を実現するため様々な情報システムを整備してきましたが、今後も行政事務の効率化・高度化を進めるシステムの導入や、老朽化したシステムの事務の見直しを視野に入れた再整備を進めます。

具体的な取組として、「**国民健康保険**」や「**消防業務**」に係る情報システムの再整備を図るとともに、これまで紙媒体で管理されていた「**戸籍事務の電算化**」や、新人事評価制度の実施に合わせた「**新人事評価システムの整備**」等を進めます。



事業名

国民健康保険に係る業務の効率化・高度化

事業の背景

国民健康保険制度は、地域医療保険として、市民の医療保障と健康の保持増進を図る上で、重要な役割を果たしてきました。しかしながら、高齢化の進行とともに、医療費は増加の一途をたどり、平成 17 年度現在では医療費の約 3 分の 1 を老人医療関係が占めています。

このような社会環境の変化に伴い、国民健康保険制度では、「給付と負担」の公平性を確保し、将来にわたり持続可能で安定的な制度とするための見直し、あるいは制度を維持運営するための保険料収納率の向上が課題となっています。

一方、国民健康保険制度に係る業務処理を担ってきた情報システムは平成 6 年度に稼動したものであり、度重なる制度改正によって老朽化が進んでいます。

そこで、今後の社会環境の変化や国の制度改正を踏まえて、国民健康保険制度の見直しを図るとともに、制度の安定的、効率的な運営が図られ、市民サービスの向上に寄与できるよう、業務処理を行う情報システムの刷新を行う必要があります。

事業の位置付け

新総合計画

└幸せな暮らしを共に支えるまちづくり

└安心な暮らしを保障する

└確かな安心を支える給付制度の運営（国民健康保険事業）

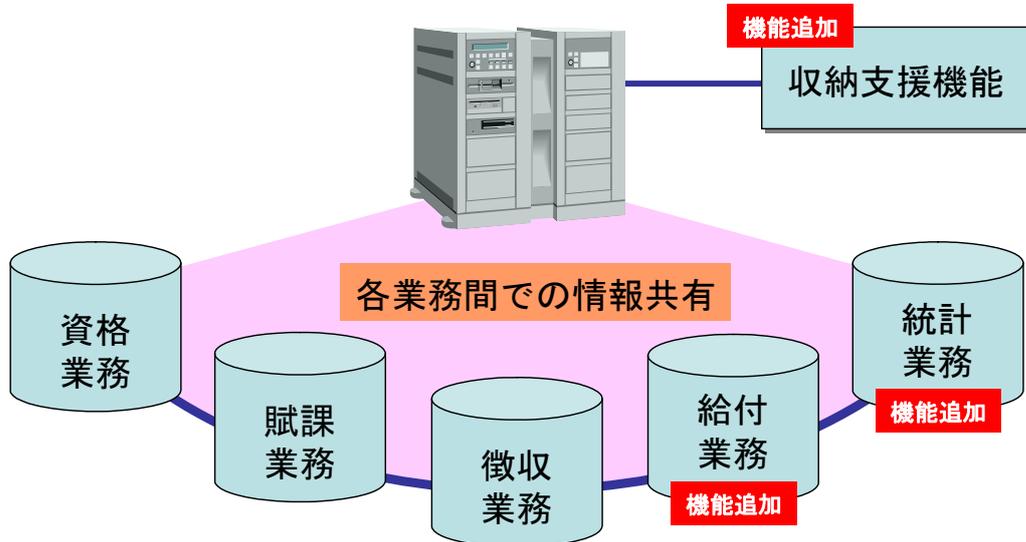
事業の概要

国民健康保険制度に係る業務処理を担っている国保トータルシステムを再構築し、制度の見直しへの対応を図るとともに、業務の効率化・高度化を進めます。併せて、市民サービスの向上にも繋げていきます。

再構築にあたっては、既存システムで処理している資格、賦課、徴収の業務に加えて、給付と統計に係る業務も処理できるようにし、各業務間における情報共有を図り、効率的に業務処理を行えるようにします。また、新システムには収納支援機能を付加し、滞納管理等を効率化するとともに保険料収納率の向上を図ります。

事業のイメージ

国保トータルシステムを再構築し、
業務の効率化・高度化を実現



事業の期待効果

- (1) 市民における効果
 - ・窓口における事務処理の効率化・高度化により利便性が向上します。
- (2) 行政における効果
 - ・市民の方々に公平な国民健康保険制度の運営を行うことができます。
 - ・業務の効率化・高度化を図ることができます。
 - ・保険料の収納率の維持・向上を図ることができます。
- (3) 地域における効果
 - ・制度の安定的な運営を図ることで、地域における安心を創出します。

事業のスケジュール

平成 18 年度：業務の見直し等を踏まえた国保トータルシステムの再構築計画の策定
平成 19 年度：新国保トータルシステムの設計・開発
平成 20 年度：新国保トータルシステムの稼動

事業実施上の留意点

新システムはホストコンピュータからオープンな規格に移行し、SI 事業者を入れた設計・施工分離を行うことで、情報システムの費用の削減を図ります。

住民記録システム、電子申請システム等との連携を踏まえて再構築を図る必要があります。

事業名	戸籍事務の電算化
------------	----------

事業の背景

市民のライフスタイルや生活サイクルの多様化・変化が進む中で、各種証明書の交付や、市民生活に密接に関わる問い合わせ、要望等に迅速かつ的確に対応するため、IT の活用等を含めた利便性の高いサービスを効率的、効果的かつ総合的に提供する区役所が求められています。

平成 17 年度現在、区役所、支所等で提供されている窓口サービスについては、既にその多くが電算化され、窓口での迅速なサービス提供に寄与しています。しかし、戸籍事務に関しては、従来から、紙台帳により、区役所・支所・出張所がそれぞれ独自の管轄を持って処理しており、管轄地区以外の証明書の交付ができないなど、区役所を中心とした市民に分かりやすい窓口サービス提供体制をつくる上でのネックとなっています。

そこで、戸籍事務を電算化することにより、業務の効率化、窓口におけるサービスの向上を図る必要があります。

事業の位置付け

新総合計画

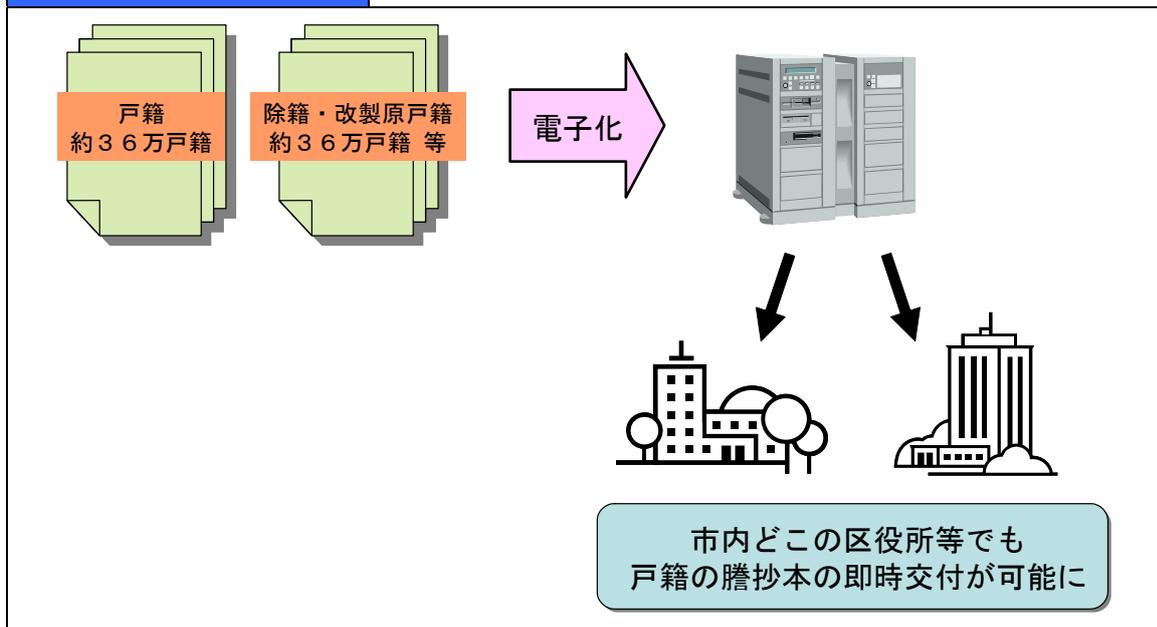
- └参加と協働による市民自治のまちづくり
 - └市民と協働して地域課題を解決する
 - └便利で快適な区役所サービスの効率的・効果的・総合的な提供
(戸籍電算化事業)

事業の概要

紙台帳で管理されている戸籍（現在戸籍約 36 万戸籍、除籍・改製原戸籍約 36 万戸籍等）を 2 か年かけて電子化し、これを一元的に管理する戸籍システムを構築します。

同システムにより、市内どこの区役所等でも戸籍の謄抄本の即時交付が可能となるなど、窓口における市民サービスの向上と、業務の効率化を図ります。

事業のイメージ



事業の期待効果

(1) 市民における効果

- ・窓口における謄抄本の交付が迅速化し、待ち時間を短縮できます。
- ・どの区役所等でも謄抄本の交付が行えるようになります。

(2) 行政における効果

- ・戸籍情報を一元管理することで業務を効率化することができます。
- ・紙の管理や検索にかかる手間を削減することができます。
- ・戸籍の保管スペースを削減することができます。

事業のスケジュール

平成18年度：現在戸籍の電子化

平成19年度：現在戸籍稼動、除籍・改製原戸籍等の電子化

平成20年度：戸籍システム全面稼動

事業実施上の留意点

情報量が膨大であるため、電子化に際して効率的な手順や方法について入念な検討を行うことが求められます。

住民記録システム、電子申請システム等、関連する情報システムとの連携を踏まえて、システム整備を図る必要があります。

事業名

人事制度改革に合わせた情報システムの整備

事業の背景

本市では行財政改革の一環として、行政体制の再整備を進めるために、職員一人ひとりの能力や実績を適正に評価して、昇任や給与等の処遇に結び付け、職員のやる気や働きがいを引き出す新たな人事制度の構築を推進しています。

平成 16 年度からこの新人事評価制度の試行を開始しており、平成 18 年度から運用を開始し、平成 19 年度からは評価結果の給与への反映を予定しています。

また、平成 19 年度にはこれと併せて、職務の段階に対応する給料表の構造の抜本的な見直しを予定しています。

新人事評価制度については、現行の勤務評定制度と異なり、評価結果が勤勉手当等の給与に直接反映されることから、評価結果の正確性が特に求められるため、新人事評価制度に係る業務処理システムの整備が必要であり、給料表の見直しについても、現行の人事・給与システムへの影響が大きく、大規模な改修が必要となります。

事業の位置付け

新総合計画

└その他の事務事業

└政策の執行を支えるその他の事務事業・経費

└内部管理事務（新人事制度構築事務）

事業の概要

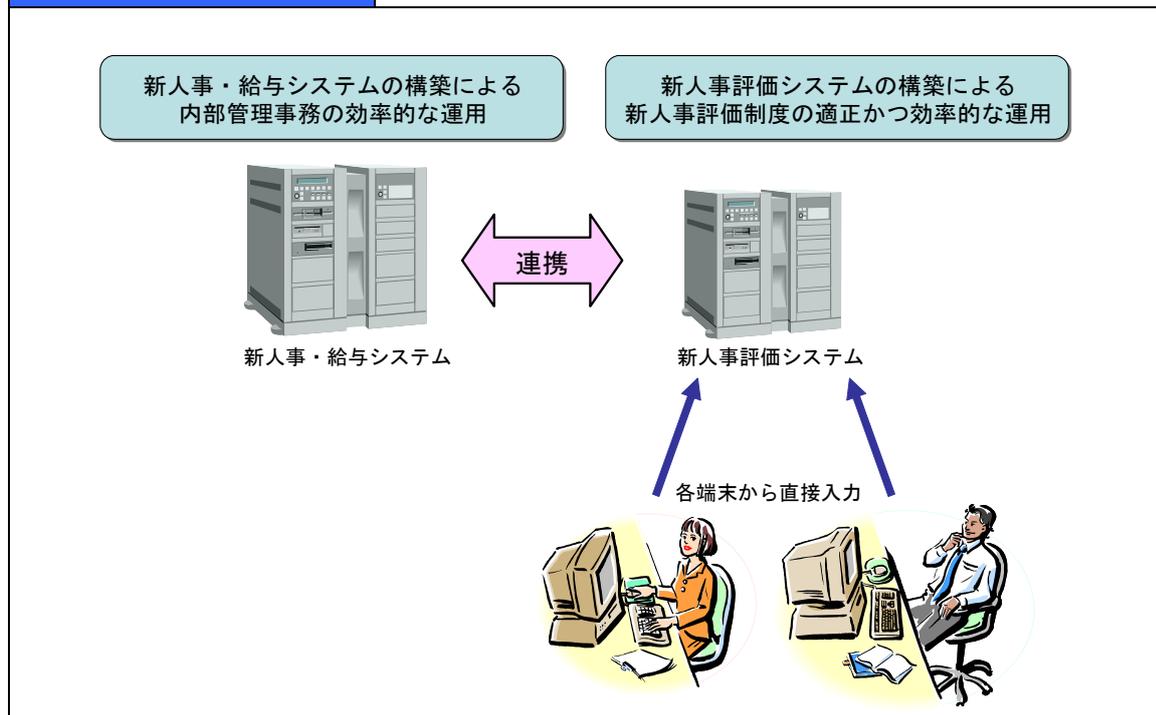
新人事評価制度を導入するにあたって、従来、紙で処理していた人事評価シートを電子化し、端末から入力可能な人事評価システムを構築します。

また、新人事評価制度の実施に伴い、評価結果を給与等に反映することから、現行の人事・給与システムに、評価結果に応じた必要な処理ができる機能を付加します。

更に、平成 19 年度から予定している現行給料表の級構造や昇給・昇格方法の抜本的な見直しに対応した人事・給与システムの改修を行います。

将来的には、このような新人事評価制度や給与制度の見直し等、あるいは国において検討を進めている公務員制度改革の動向等を踏まえて、行政体制の効率化・高度化に寄与する新たな人事・給与システムの構築を行います。

事業のイメージ



事業の期待効果

(1) 市民における効果

- ・職員の実績を適切に評価することにより職員の主体的な取組を促し、組織の活性化につながることで、行政サービスのより一層の向上が期待できます。

(2) 行政における効果

- ・職員やる気や働きがいを引き出すことができます。
- ・職員が主体的な課題への取組を促し、埋れがちな人材の発掘及び能力開発を促進します。
- ・将来的に人事・給与システムを抜本的に改めることにより、内部管理事務に係る作業時間の短縮につながり、行政の効率化を促進します。

事業のスケジュール

平成 18 年度：新人事評価システムの開発

平成 19 年度：新人事評価システムの稼働

新人事・給与システムの基本設計

平成 20 年度：新人事・給与システムの詳細設計、開発

平成 21 年度：新人事・給与システムの開発、テスト

平成 22 年度：新人事・給与システムの稼働

事業実施上の留意点

新人事・給与システムの構築については、国における公務員制度改革のスケジュールが明確になってから情報システムの再構築を開始するのでは整備が遅れるため、国における制度改革の検討と並行して設計を進める必要があります。

事業名	消防業務の効率化・高度化
------------	--------------

事業の背景

高層建築物や地下街等、都市構造の変貌や生活スタイルの変化は、市民の生活に利便をもたらす反面、新たな災害の発生や被害の拡大する要因の増加等、災害の多様化をもたらしており、これに伴い消防の取り組む範囲が広がってきています。このため、災害を未然に予防する手法や有効な災害防ぎょ活動の解析を行うことが求められており、本市ではその一助となる消防業務のデータ集積と日常事務の効率化を行うため、平成2年度に消防情報管理システムの開発に着手し、その活用を進めてきました。

しかしながら、長年の活用により情報システムの老朽化が進むとともに、市役所内における情報化の進展や、情報通信分野における技術革新の進展に伴い、操作性、運用効率、他の情報システムとの連携等の課題が顕在化してきています。

事業の位置付け

局独自事業

事業の概要

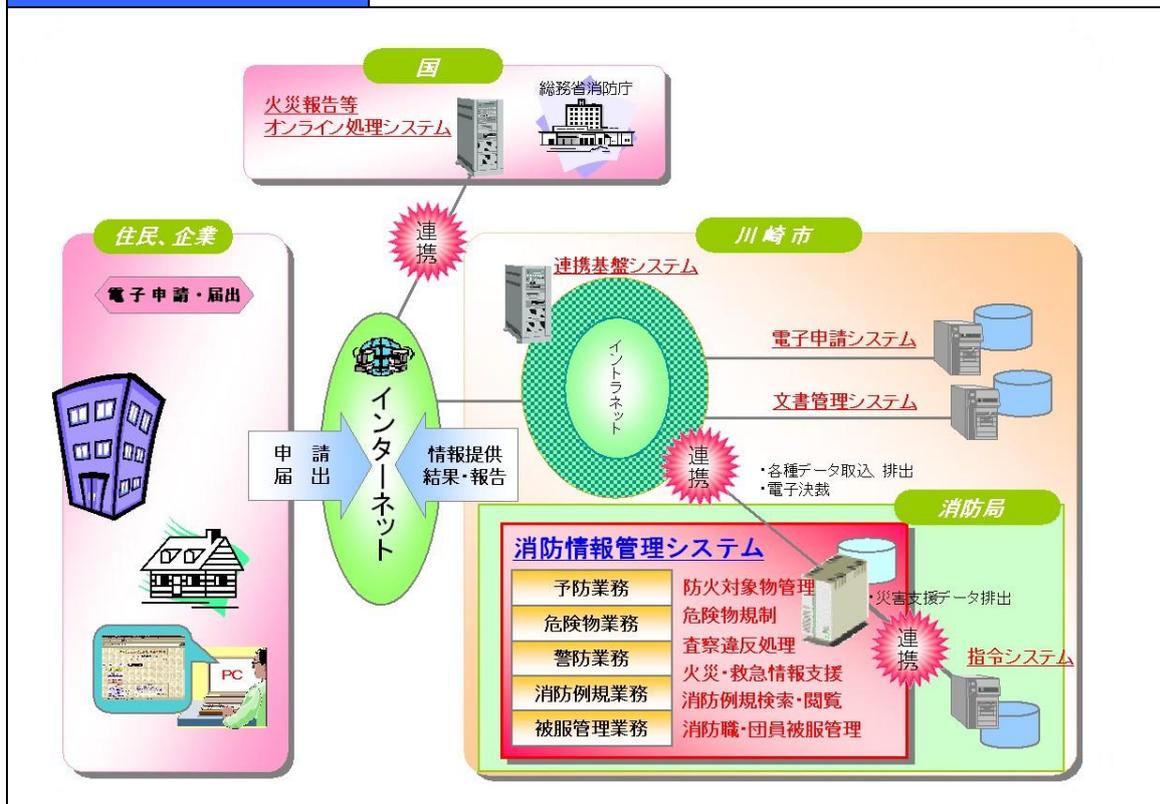
取り巻く環境変化を踏まえて、消防情報管理システムを刷新することで、消防業務の効率化や高度化を図ります。

Web形式による分かりやすい画面構成とすることで、職員の操作性を高めます。また、市役所内LAN及びLAN端末を有効利用することで、経費の縮減を進めます。

更に、イントラネットシステムの職員認証を活用することで、セキュリティの高い運用を行います。

連携機能を整備することで、消防指令システム、文書管理システム、電子申請システム等との連携を実現し、市役所内における情報共有を強化し、重複したデータの保持や入力作業等を回避し、市役所全体として事務処理の効率化を推進します。

事業のイメージ



事業の期待効果

(1) 市民における効果

- ・市民の生命、身体及び財産を侵害する火災等の災害に対し、システムで蓄積している建物の情報や危険物施設の情報を災害出場部隊に支援情報として提供することで、より迅速かつ確実な災害防ぎょ活動が期待できます。

(2) 行政における効果

- ・消防業務における事務の効率化を図ることができます。
- ・システムを利用できる端末が拡大し、端末に係る費用を縮減できます。
- ・システム連携により、業務の迅速かつ正確な処理を図ります。

事業のスケジュール

平成 18 年度：消防情報管理システムの構築開始（2 か年）
順次運用開始

事業実施上の留意点

現行システムで蓄積した情報を新たな消防情報管理システムで活用できるよう、データの移行を確実に行うことが必要です。また、連携機能に関しては、連携基盤の仕様を考慮するとともに、その機能を十分に活用して構築することが重要です。

(既に実施している主な情報化施策)

事業名	川崎再生 ACTION システム
<p>事務事業総点検及び施策評価における作業の効率化、評価（点検）情報の共有化を市役所内で図ることにより、総合計画の適正な進行管理や行財政改革の着実な推進を図ります。</p>	

事業名	庁内イントラネットシステム（文書管理、総合財務会計等）
<p>本システムを基盤として市役所内における情報共有を推進しています。文書のライフサイクルを起案から決裁・保存・廃棄まで総合的に管理する文書管理システムや、予算や決算等の業務に付随する金銭面の事務処理を担う総合的な財務会計システム等がイントラネット上で稼動しています。</p>	

事業名	区役所事務サービスシステム
<p>住民基本台帳事務、外国人登録事務、印鑑登録証明事務を効率的に処理するとともに、証明発行及び統計資料作成等の処理も行っています。</p>	

事業名	市税システム
<p>市民税・県民税、固定資産税、軽自動車税、法人市民税等の各税の賦課から徴収に関する業務を効率的に処理するトータルシステムです。同システムにおいて口座振替、証明発行、収納管理、統計等の処理も行っています。</p>	

事業名	国民年金ハイステップシステム
<p>国民年金に関する業務全般を効率的に処理しており、今後、制度改正に対応した見直しを実施します。</p>	

事業名	福祉総合情報システム
<p>健康福祉局本庁各課と各区役所、更生相談所、児童相談所などとネットワークを結び、福祉 6 法関係業務及び老人医療関係業務、介護保険関係業務を効率的に処理しています。主な処理対象業務としては、生活保護、老人医療、介護保険、高齢者福祉、地域福祉、福祉医療、児童福祉、母子福祉、障害福祉、保育等があります。今後、機器等の見直しを図ることで、より費用対効果の高い運用を目指します。</p>	

事業名	病院事務の電子化（医療会計や医療情報の電子化）
<p>検査、薬剤、放射線等の診療補助部門を含めた診療オーダリングシステムと医事会計から構成される総合的な医療情報システムによって、医療事務の効率的な処理を行っています。更に、平成 18 年 2 月に開設した多摩病院では、電子カルテシステムを導入しています。</p>	

(既に実施している主な情報化施策)

事業名	港湾情報システム
港湾利用に関する窓口業務を効率的に処理するために港湾情報システムを構築しており、一部の手続に関しては港湾 EDI システムとの連携によりオンラインでも受け付けています。	

事業名	水道料金オンラインシステム
水道事業の運営を効率的に進めるために情報システムの活用を行ってきましたが、今後も継続的に改善し、効率化を進めます。また、電子申請システムと水道料金業務等オンラインシステムを連携することで、電子申請で受け付けた水道の利用開始と休止の手続情報を効率的に処理できるようにします。	

事業名	まちづくりに関わる情報の電子化
まちづくりに関わる情報を電子化することで、関連業務の効率化、高度化を図るとともに、市民、企業等へのサービス向上に役立てます。位置情報の基準となる公共基準点の情報を電子化し、その利用手続等も情報システムで効率的に管理します。 また、既に市役所内で整備している統合型 GIS に関して、建築物に関する一連の業務（建築確認申請、住居表示等）における活用について検討を進めます。	

第6章 情報化を支える仕組みづくり

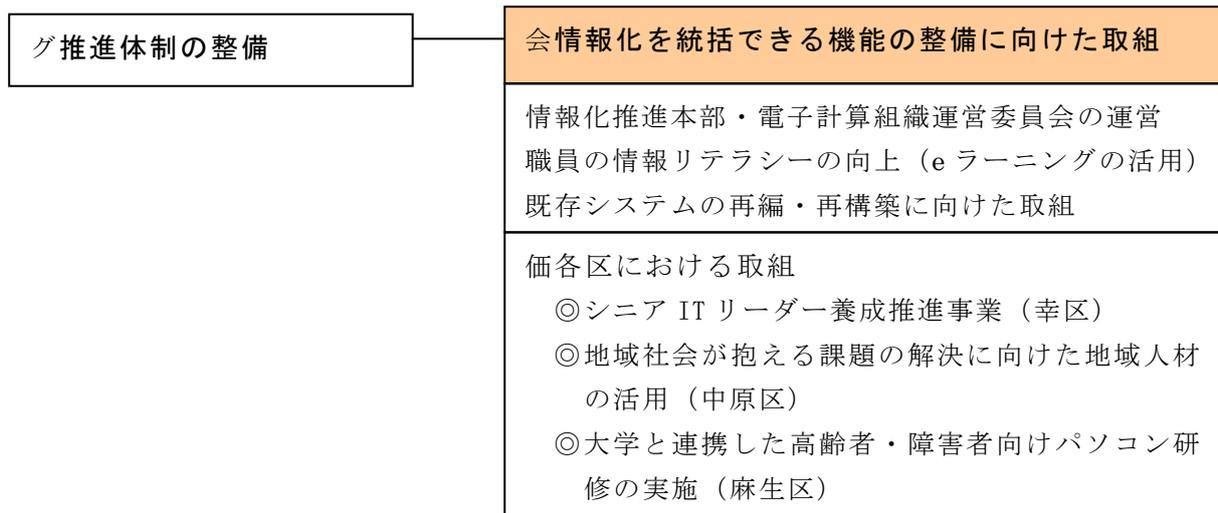
1 推進体制の整備

市役所内の情報システムの整備にあたっては、全庁的に調整する組織として、市長を本部長とした「情報化推進本部」、情報システムの適正な導入等を審議する「電子計算組織運営委員会」などにより調整を図っています。

また、職員の情報リテラシーを育成するため「eラーニング」を活用した情報化研修を行っています。

しかしながら、ITの急速な進展により、技術分野も多岐にわたっていることから、市役所内だけで的確な判断を行うことが難しくなっています。そこで、外部の専門組織を含めた、「**情報化を統括できる機能**」の整備について検討を進めていきます。

一方、地域においても、シニア人材等を有効に活用した地域情報化を推進する取組を進めていきます。



事業名	情報化を統括できる機能の整備に向けた取組
------------	----------------------

事業の背景

社会における情報化に対応すべく、本市においては様々な情報システムの整備を行っており、今後も行政サービスのオンライン化等を図るため、新たな情報システムの整備が必要になる可能性があります。一方、既存の情報システムの中には、導入後、長い期間を経過しているものがあり、これらの見直しも検討していかなければいけません。

このように情報化に係る事業の見直し等が増加すると、全体的な視点から調整することが必要になりますが、担当部署間でこれを行った場合、作業が複雑になり、非効率です。

事業の位置付け

新総合計画

- ↳参加と協働による市民自治のまちづくり
- ↳市民満足度の高い行政サービスを提供する
- ↳市民本位の情報環境の整備（システム評価調整事業）

事業の概要

電子行政サービスや市役所内の情報化を効率的かつ有効に進めるためには、市役所の各部局を横断的に調整して情報化を推進する強力な体制が必要です。また、昨今の急速な技術革新や市場原理の導入に伴うマルチベンダー化が進む中で、情報化の推進に必要な知識も多様化していることから、専門知識を有する外部組織の活用も極めて重要となっています。そこで、外部の専門組織を含め、情報化を統括できる機能の整備について検討を進めていきます。

事業の期待効果

- (1) 市民における効果
 - ・電子行政サービスに専門的な知識を反映させることで、安全かつ効率的なサービスを享受することができます。
- (2) 行政における効果
 - ・情報化に係る事業の最適化を図ることで、全体としての投資対効果を高めることができます。

事業のスケジュール

平成 18～19 年度：全体最適化計画の策定

事業実施上の留意点

実効性のある体制づくりが重要となります。

(既に実施している主な情報化施策)

事業名	情報化推進本部・電子計算組織運営委員会の運営
市役所内の情報化にあたって施策の事前評価等を実施し、組織横断的な調整や意思決定を担う組織として、市長を本部長とした情報化推進本部及び情報システムの適正な導入等を審議する電子計算組織運営委員会の運営を行っています。	

事業名	職員の情報リテラシーの向上（eラーニングの活用）
電子行政サービスを職員が円滑かつ適正に処理できるよう、インターネットでのeラーニングなどを活用した情報化研修を行っています。	

事業名	既存システムの再編・再構築に向けた取組
電子行政サービスや市役所内の情報化の推進により情報システムも増加し、これに伴い、情報機器の導入や保守料等、システム運用に係る経費も増加しています。そのため、ホストコンピュータのオープン化やアウトソーシングの推進による市場原理の導入、市役所内に分散する情報システムの集中管理化を進めることによる運用経費の削減等、全庁的な視点から最も安全で効率的な情報システムの検討を進めています。今後もこの検討を更に進め、既存システムの再編・再構築に取り組みます。	

2 制度等の整備

ITの活用は様々な利便性をもたらす反面、情報漏えいや改ざん等の危険性を高める可能性があり、技術面だけでなく、制度面の整備が必要不可欠です。

本市では、個人情報の適切な保護を図るための「川崎市個人情報保護条例」、職員における情報セキュリティを確保するための「情報セキュリティポリシー」等を設け、その適正な運用を図っています。

また、インターネット犯罪が増えてきていることから、これに対応した啓発活動を進めています。

さらに、電子行政サービスを提供するための前提として、国において定めた行政手続オンライン化法やe文書法への対応を図るとともに、ホームページに関しては情報アクセシビリティへの対応等の基準を定めています。

今後は、「**情報セキュリティ対策及び情報システム評価の実施**」など、時代の要請に合わせた制度の拡充を進めていきます。

制度等の整備

能情報セキュリティ対策及び情報システム評価の実施

の個人情報保護制度の推進

情報アクセシビリティへの対応

行政手続オンライン化法・e文書法への対応

バナー広告等取り扱い基準の制定

インターネット犯罪等に対応した啓発

事業名	情報セキュリティ対策及び情報システム評価の実施
------------	-------------------------

事業の背景

本市では、個人情報の適切な保護を図るため、「川崎市個人情報保護条例」を制定しており、その厳格な運用を行っています。また、このような個人情報の取扱いを含めて、行政が取り扱う情報の具体的な保護について、情報セキュリティポリシーとして基本方針と対策基準を定めていますが、各情報システムにおける具体的な対策・規定の整備が必要です。

一方、既に情報システムの評価を制度化し、既存の情報システムの見直しや新たに整備する情報システムの精査等を行っており、その継続的な実施が求められています。

事業の位置付け

新総合計画

↳参加と協働による市民自治のまちづくり

↳市民満足度の高い行政サービスを提供する

↳市民本位の情報環境の整備（システム評価調整事業）

事業の概要

本市の情報セキュリティ基準等に基づきファイヤーウォールの設置等の技術的な対策に加え、セキュリティに関する教育や点検を行うなど、適正なセキュリティ管理を実施するとともに、情報セキュリティ監査を継続的に実施することで、個人情報の保護等の情報セキュリティレベルの向上を図ります。

また、情報システムの企画・開発・運用の各段階でシステムの妥当性、効率性等を評価し、調整を行う「情報システム評価」を実施し、情報システムの信頼性・安全性・効率性を確保していきます。

事業の期待効果

(1) 市民における効果

- ・安全かつ安定した行政サービスを享受することができます。

(2) 行政における効果

- ・情報システムに係る費用の削減を図ることができます。
- ・安全かつ安定した情報システムの運用を実現できます。

事業のスケジュール

平成 18 年度以降：順次拡充

事業実施上の留意点

技術的対策と人的対策をバランスよく実施する必要があります。

(既に実施している情報化を支える主な制度等)

事業名	個人情報保護制度の推進
行政サービスを提供するために必要な個人情報が適切に管理されるよう個人情報保護条例を定め、その適切な運用を行っています。	

事業名	情報アクセシビリティへの対応
本市のホームページにおいては、様々な人が利用することを想定し、アクセシビリティに配慮した作成を行っています。	

事業名	行政手続オンライン化法・e文書法への対応
従来、紙で行っていた行政手続のオンライン化、あるいは民間における文書保存の電子化について定められた法律を踏まえ、本市の条例等の見直しを行っています。	

事業名	バナー広告等取り扱い基準の制定
アクセスの多い本市のホームページを広告媒体として活用するために、川崎市ホームページ広告取扱要領、川崎市ホームページバナー広告表現ガイドライン等を制定して適切な運用を図っています。	

事業名	インターネット犯罪等に対応した啓発
インターネットや携帯電話を利用した犯罪が増加してきています。 このような社会環境において市民が安心して日常生活を営むことができるよう、インターネット等を安全に利用するための講習（出前講座）等を継続的に行っています。また、消費生活に関する知識、相談事例、悪質商法等の注意情報をホームページで発信することで、消費者被害の未然防止を図ります。	

3 基盤整備と新技術の活用

本市では効率的な事務処理を行うため、各職員への端末配備や庁内 LAN の整備を進めてきました。

今後は、業務においてコンピュータの利用が不可欠であること、セキュリティを確保するためには職員個々による厳格な職員認証が必要であること等を踏まえ、「**1人1台の端末配備**」を進めるとともに、「**職員認証基盤の統合化**」を進めます。

一方、地域においては、情報通信機器の所有の有無によって情報格差が生じないように市民利用端末を用途に応じて様々な場所に設置していますが、今後は、市民利用端末の更なる充実を図るとともに、図書館等で公衆無線 LAN を設置するなど、地域の情報通信基盤の整備を進めていきます。

また、総合防災情報システム等と合わせて「**防災行政無線**」や「**消防・救急無線**」のデジタル化を進めるとともに、新たな情報伝達手段として「**地上デジタル放送の活用**」について検討を進めていきます。

新基盤整備と新技術の活

・市役所内の情報通信基盤の拡充
庁内 LAN 及びパソコン配置の充実

デジタル通信・放送技術の活用の推進

防災行政無線のデジタル化

消防・救急無線のデジタル化

地上デジタル放送の活用[再掲]

地域における情報通信基盤の拡充

◎図書館における公衆無線 LAN の活用

市民利用端末の拡充

広地方公共団体の組織認証基盤 (LGPKI)

事業名	市役所内の情報通信基盤の拡充
------------	----------------

事業の背景

市民満足度の高い電子行政サービスを展開していくためには、市役所内においても、これに対応した基盤整備を図り、サービスの効率や品質を維持していくことが必要です。市民との双方向のやり取りに対して迅速、的確に対応するため、職員個々の情報環境の整備が必要であり、市役所内におけるコミュニケーションや情報共有を円滑化することが重要です。

また、様々なセキュリティリスクが顕在化していることを考慮すると、情報通信基盤のセキュリティ対策を継続的に強化することが必要です。

事業の位置付け

新総合計画

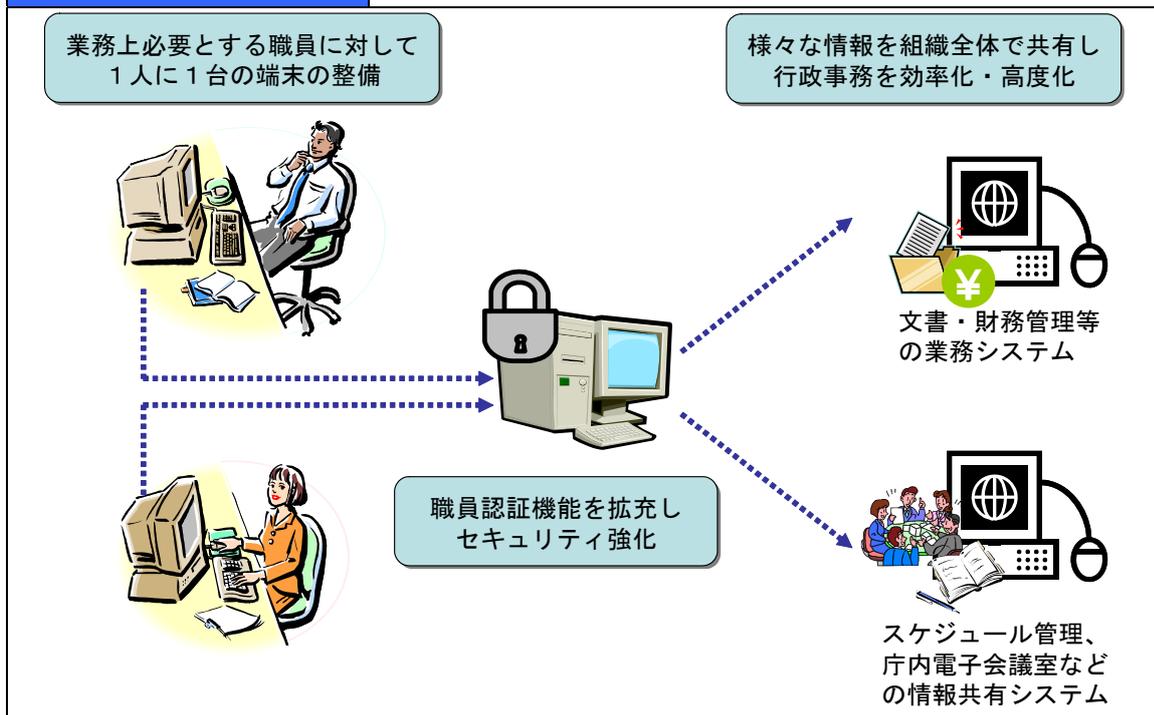
- └参加と協働による市民自治のまちづくり
 - └市民満足度の高い行政サービスを提供する
 - └市民本位の情報環境の整備（情報環境整備事務）

事業の概要

職員個々が効率的に電子行政サービスに対応できるよう、業務上、必要である職員への端末の整備を進め、1人に1台の環境を整備します。

また、職員の情報共有基盤であるイントラネットシステムについては、文書財務処理などの業務システムや様々な情報共有システムと連携させること、また、職員認証基盤を利用し、それらのシステムを一度の認証ですべての機能が利用できるシングルサインオンを実現することで、効率的な情報処理を行うとともに、不正アクセスを防止し、セキュリティを強化するなど、厳格なアクセス管理を行います。

事業のイメージ



事業の期待効果

(1) 市民における効果

- ・市役所内における業務処理の迅速化により、より満足度の高い電子行政サービスを楽しむことができます。
- ・市役所内における高いセキュリティの確保により、安心して電子行政サービスを利用することができます。

(2) 行政における効果

- ・複数の職員で端末を共有することがなくなり、職員個々がそれぞれに仕事を効率的に処理できるようになります。
- ・職員単位の認証を一度に行うことができることで、アクセス管理が容易になるとともに、職員も機能毎に認証を行う手間を省くことができます。

(3) 地域における効果

- ・公共サービスの提供主体の一つである行政機関の機能の向上が図られます。

事業のスケジュール

平成 18 年度：業務上必要な職員 1 人 1 台の環境を実現

平成 19 年度：職員認証機能の拡充

事業実施上の留意点

職員がセキュリティ意識をもってシステムを利用するような継続的な啓発が重要です。

事業名

デジタル通信・放送技術の活用の推進

事業の背景

ユビキタスネットワーク社会に向けて無線の活用が進んでおり、周波数の有効利用を図るために無線技術のデジタル化が進められています。

代表的な例としては、地上波のテレビ放送のデジタル化があります。

また、行政においても、消防・救急無線や防災行政無線のデジタル化により、効率的な情報通信を行う必要があります。

特に消防・救急無線に関しては、国の政策として、現行のアナログ無線の利用期限が平成28年と決められており、県内各市町村と共同で整備することが求められています。

事業の位置付け

新総合計画

└安全で快適に暮らすまちづくり

└災害や危機に備える

└消防力の強化（消防通信設備事業）

└防災対策の推進（防災施設整備事業）

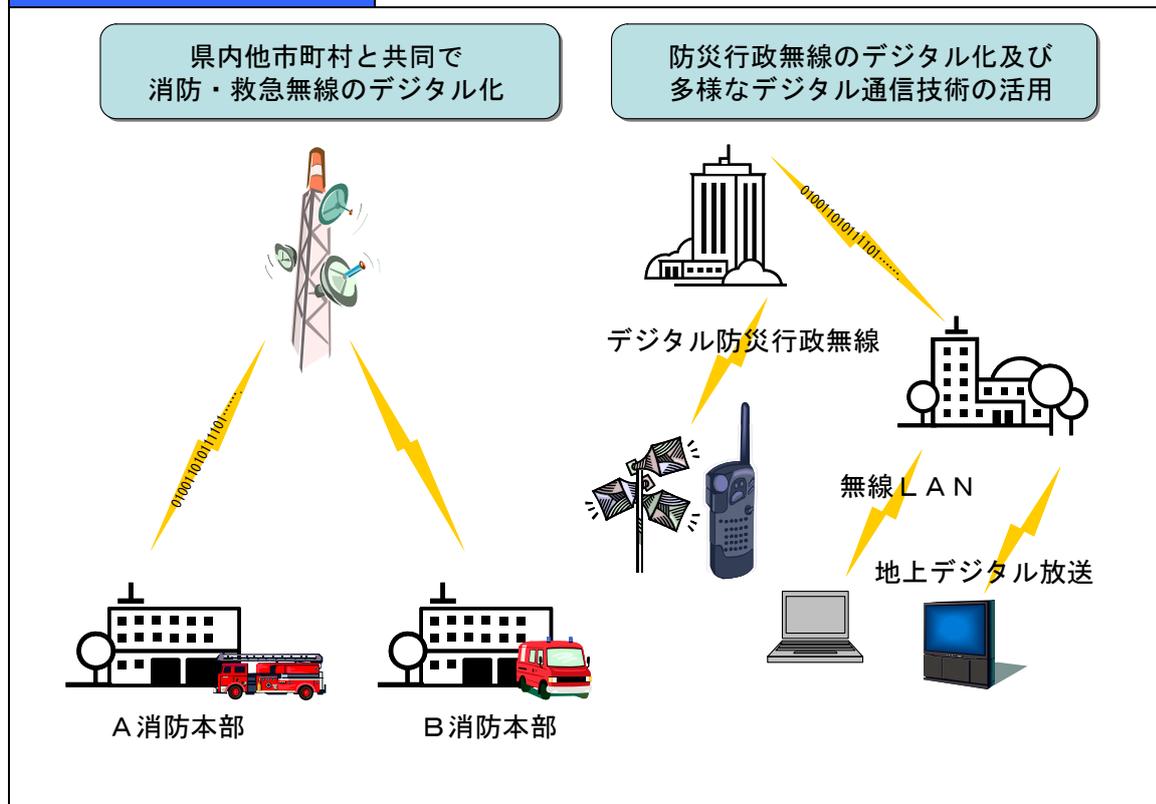
事業の概要

消防・救急無線のデジタル化を進め、情報通信の効率的な運用を図ります。

防災行政無線については、既に幹線部分のデジタル化が完了しているものの、新たに構築を進める総合防災情報の基盤としての高速な無線ネットワークの整備を進めていく必要があります。既存の防災行政無線の規格だけでなく、無線LAN等の多様な技術を利用した防災情報ネットワークの整備を進めていきます。

地上デジタル放送に関しては、広報における情報発信等での活用について検討を進めます。

事業のイメージ



事業の期待効果

- (1) 市民における効果
 - ・災害時や緊急時に安定した情報伝達・収集手段を確保することができます。
 - ・テレビなどの身近な媒体から行政情報を収集できるようになります。
- (2) 行政における効果
 - ・通信の傍受に対して秘匿性を確保することができます。
 - ・画像や映像等のデータ伝送、双方向通信が可能になります。
 - ・災害時や緊急時に安定した情報伝達・収集手段を確保することができます。
 - ・消防・救急無線に関しては、その運用の効率化を図ることができます。

事業のスケジュール

- (1) 消防・救急無線のデジタル化
 - 平成 18 年度：消防・救急無線のデジタル化に向けた検討
 - 平成 19～22 年度：消防・救急無線の設計・開発・整備
 - 平成 23 年度：消防・救急無線のデジタル化
- (2) 防災行政無線のデジタル化
 - 平成 18 年度：車載無線機のデジタル化
 - 平成 22 年度：防災行政無線のデジタル化

事業実施上の留意点

消防・救急無線に関しては、県内他市町村との連携により、デジタル化を進めていく必要があります。また、消防車両等が特定の地域に集中する可能性も考慮して、周波数帯域の確保を行う必要があります。

防災行政無線に関しては、平成 17 年度から大容量のデータ伝送が可能な 18GHz 帯の利用が可能になっており、この利用についても検討していく必要があります。

また、これらの防災行政無線や地上デジタル放送を含め、災害時や緊急時の複合的な情報伝達方法について検討する必要があります。

(その他、拡充を予定している主な情報化施策)

事業名	地域における情報通信基盤の拡充 (図書館における公衆無線 LAN の活用)
------------	--

民間事業者の協力により、公衆無線 LAN スポットを図書館に設置し、インターネットが手軽に利用できる環境を提供します。

事業名	地域における情報通信基盤の拡充 (市民利用端末の拡充)
------------	------------------------------------

情報通信機器の所有の有無によって情報格差が生じないように、目的に応じた市民利用端末の整備を行っており、今後もこの拡充を推進していきます。

(主な設置状況：テレトピア市民利用端末 (7 区)、図書館利用者用インターネット端末、市民活動支援用 (幸区、高津区)、児童育成支援用 (こども文化センター)、消費者啓発支援用 (消費者行政センター) 等)

(既に実施している主な情報化施策)

事業名	地方公共団体の組織認証基盤 (LGPKI)
------------	------------------------------

インターネットを介して提供する電子行政サービスが確かに本市から提供しているものであること、あるいは提供している情報が改ざんされていないことを証明するために電子証明書の発行を行います。

第7章 各区における情報化施策

1 川崎区

川崎区は、かつては、臨海部に鉄鋼や重化学などの工業が栄えていましたが、今では環境産業や先端技術産業などの分野で我が国有数の産業の集積を形成しています。また、その一方で、全国で有数の集客を誇るシネマコンプレックスがあるなど、新たなエンターテインメントスポットとして注目されています。

そのような中で、川崎区ホームページでは、「川崎区の宝物」として、「にぎわいイベント」や「産業文化財」などの川崎の魅力を発信しています。今後は、さらに地域の魅力の発信を進めます。

<かわさき産業ミュージアム>

川崎区には日本の近代化、産業の発展、経済の高度成長、公害の克服等に貢献してきた技術とその結晶

－「近代化遺産」「産業文化財」という機械、製品、建造物、橋、運河等－
があります。

これらを単なる過去の遺物としてではなく、川崎区の魅力ある資源として位置付け、技術と歴史に裏打ちされたものづくりの文化や、環境調和型の都市形成を広く内外に発信するため、地域に散在する「近代化遺産」「産業文化財」をネットワーク化したエコミュージアムである「かわさき産業ミュージアム」の推進を図ります。

この事業推進の一環として、インターネットホームページを使用してガイドブックなどを公開し、広く内外に情報発信を行います。

2 幸区

幸区は、新川崎地区にK2（ケイスクエア）タウンキャンパスやKBIC（かわさき新産業創造センター）などがあり、産学官連携による研究開発型企業の育成など、新たな産業の創造に向けた取組が進められており、区内の情報サービス・調査業従事者の割合は川崎市内で最も高くなっています。その一方で、高齢者割合と単身者高齢者割合は市で2番目に高い現状もあります。

そこで幸区では、区民との協働により、インターネット環境を備えた市民活動の支援拠点を整備するとともに、当該市民活動の支援拠点において、地域のシニアを対象としたIT人材の育成を進める施策を展開します。

<市民活動の活性化への取組>

区民との協働で、ITの活用など様々な市民活動に利用が可能な、区における市民活動の支援拠点の整備を計画しています。また、整備後の拠点については、市民団体が自主的に管理運営を行うとともに、場の整備だけではなく、区民によるコミュニティサイトの開設など、地域活性化のための事業を支援します。

<シニア IT リーダー養成推進事業>

地域活性化のための事業の手始めとして、高齢になっても社会とつながりあえる区づくりを推進するため、概ね 50 歳以上の中高年を対象として、市民活動の支援拠点において、NPO 等との連携を図りながら、講習会を開催し、シニア IT リーダーを養成します。

これにより、IT を活用した社会活動への参加、様々な情報収集及びコミュニケーション手法の拡充など、シニアの地域活動の活性化にもつなげていきます。

なお、受講修了者は、シニア IT リーダーとして、IT 講習会の開催、パソコン相談、訪問サポート等の活動を行い、地域の IT 化に寄与する仕組みとします。

3 中原区

中原区は、武蔵小杉駅を交通の結節点として利便性が高く、また、等々力緑地には、川崎フロンターレのホームグラウンドである陸上競技場や等々力アリーナ、市民ミュージアムがあるなど、生活にうるおいのある住みやすいまちとして高い評価を受けています。

そのような環境をよりよいものとするため、IT を活用して区民と行政が協働する取組を進めます。

<地域社会が抱える課題の解決に向けた地域人材の活用>

中原区では、「子どもの安全」や「高齢者等の災害弱者への対応」など、早急に取り組むべき課題があります。これらへの対応について、地域の人材、とりわけ団塊の世代が退職により地域に帰ってくることを受け、シニア世代を中心に様々な市民活動への参加促進を図るため、市民活動情報を容易に得られるよう、団体情報の収集と提供の機能を併せ持ったシステムをインターネット等を活用して構築し、人材の育成から活用までを一環して支援する取組を進めます。

この取組により、地域社会が抱える課題の解決にあたっては、市民と行政の協働による活動がより効果的に展開できるものと考えています。

なお、平成 18 年度については地区を選定し、モデル的な取組を行う予定です。

4 高津区

高津区は、溝口駅を交通の結節点として、商業・業務機能が集積しています。また、工場跡地などへの大型集合住宅の建設が盛んであることに伴い、多くの子育て世帯が転入しています。

そこで、「ホッとこそだてたかつ」というホームページを立ち上げ、子育て世帯を支援しています。

<ホッとこそだてたかつ>

妊娠、出産、育児など、子育て全般に関する情報をホームページを通じて提供し、子育て世代の支援を行っています。なお、このホームページは、高津区で子育てをしている人が、子育てしやすくなるように、情報のネットワークを構築し、子育てに関する情報を発信することを目的として設置された「高津区子育て情報発信委員会」により編集されたものです。

5 宮前区

宮前区は、昼間人口と夜間人口の差が市内で最も高く、典型的な郊外住宅地です。

また、18歳未満の子ども数が、7区で最も多くなっているほか、高齢者のみの世帯も増加しています。このような中で、子どもから高齢者までが、ITを活用して学び、交流する取組を進めます。

<町内会・自治会等ホームページ開設推進事業>

各町内会・自治会等のホームページ開設の推進を図り、地域の情報共有を進めます。

なお、講習会等の開催にあたっては、ホームページの基本的な作成方法や個人情報を含めた管理方法等・ホームページの開設までをサポートし、開設後は一元的に案内するページにより、各町内会・自治会等の情報ネットワークを作り上げ、区民に適切な生活情報を提供する仕組みを整えます。

<宮前区地域ポータルサイトの開設（再掲）>

6 多摩区

多摩区は、多摩丘陵に位置する生田緑地など、多くの緑が残っている地域で、岡本太郎美術館や日本民家園、青少年科学館などの文化施設や専修大学、明治大学、日本女子大学の3つの大学があるなど、文化と観光を備えた地域です。

また、女性就業の割合の上昇などに伴い、保育サービスの充実も求められています。

そのような中で、ホームページを通じた文化施設からの情報発信や子育てに関するホームページによる情報提供を行っています。

<多摩区子育て WEB>

多摩区では、子育てを行う人の立場に立って、必要な情報等を多数盛り込んだ子育て便利帳として、平成15年に「多摩区子育てBOOK」を作成するとともに、子育てに関する総合的な情報をホームページで提供しています。この編集作業は、多摩区在住の先輩ママが担当し、行政は専門家の立場からの内容確認や作業の手伝いといった裏方に回り、市民と行政の協働による新しい取組として作られました。

7 麻生区

麻生区は、多摩丘陵の自然を残しながらも、良好な居住環境の整備とともに、しんゆり映画祭の開催、昭和音楽大学との連携、アートセンターの整備推進など、芸術文化の発信拠点づくりが進められています。また、川崎市の中で比較的高齢化が進んでいるという側面も有しています。

このような中で、麻生区ホームページを通じて芸術文化情報をはじめとした麻生区の魅力を発信するとともに、高齢者や障害者の情報リテラシー育成を図り、分かりやすい情報発信に向けた取組を進めています。

<地域メディアと連携した芸術関連事業の情報発信>

麻生区では、地域メディアと連携し、同区で推進している芸術関連事業の特集を組み、芸術のまちづくりを幅広く広報しています。

<大学と連携した高齢者・障害者向けパソコン研修の実施>

麻生区では、区内の福祉系大学と連携して講習会を実施することで、高齢者や障害者の情報リテラシーの向上を図るとともに、講習会等で区役所のホームページを活用することにより、アクセシビリティの評価を行う仕組みも整備します。

この研修を通じて、①市民の情報リテラシーの向上、②大学の地域貢献への寄与、③市民の知識の習得の中で得られる有効な情報をよりよい行政広報へとつなげるなど、様々な効果が見込まれています。

資料編

1 用語集

[E]

eラーニング

パソコンやインターネット等を活用して行う学習形態を指します。集合研修等と比較して時間や場所の自由度が高く、自分のペースで学習できることが大きな特徴です。また、学習の進捗度等も客観的に管理することが可能です。

[G]

GPS (Global Positioning System)

地球の周回軌道を回る 24 個の衛星から発信される情報を利用して、受信者と GPS の衛星の位置関係を測定し、現在地の緯度・経度を計算するシステムです。カーナビでは、GPS で取得した緯度や経度の情報から地図データ上に現在地を表示しています。

[L]

LAN (Local Area Network)

従来、1 つの建物や敷地内等、狭い範囲でコンピュータや周辺機器を接続するネットワークを指していましたが、現状ではネットワークの規格の総称を指すようになってきており、LAN を使った広域なネットワークサービスも提供されるようになってきています。

LGWAN (Local Government Wide Area Network (総合行政ネットワーク))

地方自治体間を相互に接続するとともに、国のネットワークである霞が関 WAN とも接続する広域的でセキュリティの高い行政ネットワークを指します。

[あ行]

アクセシビリティ

すべての人がほぼ同じ労力や負担によって同じ質や量の情報を得ることが（情報にアクセス）できる状態をいいます。

イノベーション

研究開発、生産方法の効率化、サービスの革新等、新たな製品やサービスを生み出す企業の活動を指します。

イントラネット

インターネット技術を用いて構築された組織内ネットワークを指します。Web ブラウザ等を用いて、インターネットと同じ操作性で利用できるメリットがあります。

オーダーリングシステム

医師や看護師が直接パソコンを操作し、処方や予約等のオーダー（従来の処方箋や依頼伝票に当たるもの）を入力するシステムです。入力されたオーダー内容は、薬局等の関連部門へ伝達されるとともに、医事会計にも利用されます。

[か行]

公的個人認証サービス

行政手続等をオンラインで行う際に、手続を行っている人が確かに本人であることや、送信された情報が改ざんされていないことを確認する必要があります。このような問題を解決するために、本人であることを示す電子証明書を都道府県が発行し、これによる本人確認をオンラインで行えるようにするのが公的個人認証です。この電子証明書は一般的に市町村窓口において住基カード等に格納されます。また、このような公的認証サービス以外にも、民間企業等が提供する認証サービスが存在します。

国際環境計画（UNEP：United Nations Environment Programme）

昭和 47 年 6 月にストックホルムの国連人間環境会議で採択された「人間環境宣言」及び「環境国際行動計画」を実施に移すために設立された機関であり、環境分野を対象に国連活動・国際協力活動を行っています。

[さ行]

サステイナブル

「持続可能な」という意味であり、そのために経済的・社会的発展と環境保護の調和、現在と将来の世代間の利害調整を適切に行うことが求められています。

情報セキュリティポリシー

組織の情報資産を守るためにすべての職員が従うべきルール。情報セキュリティに対する目標と、その目標を達成するために職員がとるべき行動が記載されます。

シングルサインオン

情報システムの利用者が一度認証を受けるだけで、利用できるすべてのアプリケーションの利用が可能になる仕組みを指します。シングルサインオンをせず、情報システム毎に認証が行われる場合、業務でアプリケーションを切り替えるたびに ID やパスワードを入力する必要があるため面倒であり、ID やパスワードの管理が煩雑になる等の欠点があります。

[た行]

デジタルアーカイブ

有形・無形の文化資産をデジタル情報の形で記録し、その情報をデータベース化して保管することを指します。

[は行]

バナー広告

バナーは、旗あるいは広告に使われる横断幕等を意味する言葉であり、バナー広告とはホームページの一部に設置される横断幕のような広告画像のことを指します。通常、バナー広告をクリックすることで、広告主のホームページを開けるようになっています。

パブリックコメント

市民生活に重要な事案の策定に当たって、市民から当該事案に係る意見を募る手続きを指します。市長等は、パブリックコメント手続により提出された市民の意見を十分考慮して意思決定を行うとともに、その意見に対する考え方を取りまとめて公表します。

ファイヤーウォール

組織内のコンピュータネットワークへ外部から侵入されるのを防ぐためのシステムを指します。インターネットはグローバルなネットワークで利便性が高い反面、オープン性の高さから不正な侵入による情報の盗聴、改ざん等のリスクも高くなります。そこで、インターネットとの接続を確保しつつも、組織内ネットワークのセキュリティを保つ仕組みとしてファイヤーウォールが用いられます。

フィルタリングソフト

インターネット上にある有害な情報のみを端末から見えないようにすることをフィルタリングと言い、それを実現するためのソフトウェアを指します。

ポータルサイト

ある情報を網羅的に検索し、情報の参照先を備えたホームページのことで、ポータルとは「入り口」という意味であり、あらゆる情報の入り口となるサイトを指します。

ホストコンピュータ

広義にはネットワーク上でサービスを提供する側のコンピュータを指しますが、一般的にオープン化されたものはサーバと呼ばれており、多くの場合、特定のベンダーが供給する大型コンピュータを指します。

[ま行]

マルチベンダー

1つの企業の製品だけで情報システムを構築するのではなく、様々な企業の製品から優れたものを組み合わせて、情報システムを構築することを指します。

[や行]

ユビキタス

「いたるところに在る。遍在する。」という意味で、総務省では「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」ネットワークにつながることにより、様々なサービスが提供され、人々の生活をより豊かにする社会をユビキタスネットワーク社会と呼んでいます。

川崎市情報化実施計画

平成 18 年（2006 年）3 月

◆発行／編集

川崎市

【問い合わせ先】

川崎市総務局情報管理部システム企画課

TEL 044-200-2109

FAX 044-200-3752

E-mail 16syski@city.kawasaki.jp

H P <http://www.city.kawasaki.jp>
